

令和5年度第1回東松山市地域自立支援協議会全体会次第

令和5年8月21日（月）午後2時
東松山市総合会館多目的ホール A・B

1 開会

2 あいさつ

3 委員紹介

4 役員選任

5 議事

(1) 各プロジェクト・連絡会議からの報告

①障害者進路支援連絡会議

②障害のある子どもの育ちと学びを支える連絡会議

③医療・福祉連携プロジェクト

④地域生活支援拠点連絡会議

(2) 第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画に係る令和3年度実績について

(3) SDGs/合理的配慮普及啓発プロジェクトの設置について

6 その他

設立：平成19年3月

東松山市地域自立支援協議会について

趣旨等

(1) 根拠

- ① 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第89条の3第1項の協議会「地方公共団体は、単独で又は共同して、障害者等への支援の体制の整備を図るため、関係機関、関係団体並びに障害者等及びその家族並びに障害者等の福祉、医療、教育又は雇用に関連する職務に従事する者その他の関係者（次項において「関係機関等」という。）により構成される協議会を置くように努めなければならない」
- ② 東松山市地域自立支援協議会開催要綱に基づき実施

(2) 趣旨

市と障害者福祉に係る関係機関が障害のある人への支援体制に関する課題について情報を共有し、連携の緊密化を図るとともに支援体制の整備について協議を行う。

所掌事項

- 相談支援の中立性・公平性の確保
- 関係機関職員への研修
- 市民福祉プラン及び障害福祉計画・障害児福祉計画の進捗状況の評価及び進捗管理
- 当事者と地域との関係づくり
- 新たな地域課題への対応
- 地域の関係機関の連携
- 関係機関の業務上課題となった事項への対応

東松山市地域自立支援協議会の構成

市民、委託相談支援事業所、障害福祉サービス事業所、学校、関係団体、関係機関、行政等で構成されています。

組織

(1) 全体会

- ① 関係機関等（開催要綱別表）の代表者及び公募の市民で構成
- ② 協議事項（開催要綱第3条）のうち重要事項について協議を行う
- ③ 年2回開催

(2) 幹事会

- ① 関係機関等の実務担当者で構成
- ② 協議事項の取扱い（全体会への付議など）について調整する
- ③ 隔月1回開催

(3) プロジェクト

- ① 全体会・幹事会委員により構成
- ② 協議事項について資料収集及び研究を行う

(4) 連絡会議

- ① プロジェクトにより課題把握ができた事項につき課題解決を行うため、別に設置要領を定め設置
- ② 設置要領の定める委員により構成

現在の取組：プロジェクト

(1) 医療・福祉連携プロジェクト

- ・保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関における協議の場を設置し、地域における重症心身障害児及び医療的ケア児・者支援とサービス提供体制を整備する

現在の取組：連絡会議

(2) 障害者進路支援連絡会議

- ・キャリアデザインフォーラム開催
- ・中学生の職業体験等の実施

(3) 障害のある子どもと学びを支える連絡会議

- ・巡回相談支援事業の実施
- ・児童発達支援センターの設置に代わる機能の整備等

(4) 地域生活支援拠点連絡会議（新規）

- ・地域生活支援拠点の運営
- ・地域課題の検討

障害者進路支援連絡会議	
プロジェクト 設立の経緯	<p>期間が決まっている学校生活の中、障害のある生徒の高校卒業後における進路選択の一助になるための情報提供や、学校が行う進路指導の補完を行うことを目的に、「特別支援学校等の生徒の進路選択を考えるプロジェクト」としてスタートした。その後「障害者進路支援連絡会議」として設置される。</p>
今年度の 目標及び進捗	今年度目標
	<ol style="list-style-type: none"> 1. 情報提供の在り方について、本連絡会議が実施している活動との連動性を強化し、より実効性のある提供の方法を引き続き検討すること。 2. キャリアデザインフォーラムの開催。ライフキャリアの視点に立った内容での開催について検討すること。 3. 平成 28 年度から実施している「中学生による職業体験」事業の開催。 開催を通じての東松山地域におけるまちづくり的視点に立った「働く体験の場づくり」を促進すること。
	進捗
	<p>1.定例会議開催 令和 5 年 4 月 12 日(水)、6 月 14 日(水)、8 月 2 日(水) ※開催 10 月 11 日(水)、12 月 13 日(水)、令和 6 年 2 月 14 日(水) ※開催予定</p> <p>2.キャリアデザインフォーラムについて 進路選択に関わる情報提供を行うことで、保護者が進路について考えるきっかけとし、早い時期から情報を得て、当事者の成長や進路選択を支える仕組みを作る。 ・開催日：令和 5 年 7 月 5 日(水) 10 時 00 分～12 時 00 分 ・内容：第 1 部「障害のある子どもの進路選択」保護者からの体験談 第 2 部「市内の就労支援や相談支援等機関による事業内容及び事例説明」 ・参加者：13 名(内 障害のある子どものいる保護者 11 名) 情報を求める小学生や中学生の保護者が多く、 「参加してよかった」「引き続き開催してほしい」などの感想もあった。</p> <p>3.中学生による職業体験事業について 障害のある方の働く体験の場づくり。 本人が実際の仕事を見て、体験してもらうことで、働くことはどんなことかを知ってもらう機会として、保護者が子供の体験する様子を見ることで、進路を選択するにあたっての情報を得ていただくことを目的として実施を予定。 ・開催日：令和 5 年 8 月 28 日(月) 9 時 00 分～13 時 00 分 ・協力企業 ① 東松山紙器工業株式会社(段ボール加工、組み立て) ② 野口精機株式会社(自動車部品製造) ③ 株式会社福祉の街デザイナーふくしのまち東松山(介護補助) ④ 有限会社松永松盛園(花の手入れや、販売作業)</p>

⑤ 伊田テクノス株式会社(事務)

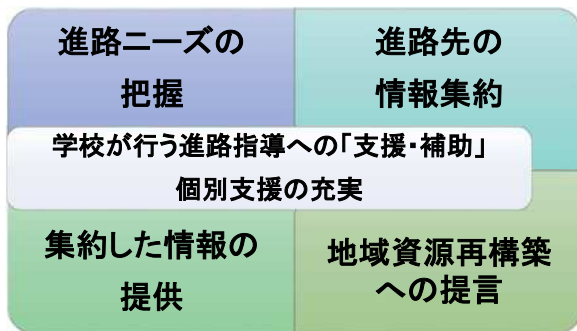
⑥ 株式会社ヤオコー 東松山シルビア店(品出し、陳列等)

・定員:9名で市内小中学校、相談支援事業所、放課後等デイサービス
事業所へ案内を行っている。

令和5年度 東松山市地域自立支援協議会全体会
「東松山市障害者進路支援連絡会議」

令和5年8月21日

進路支援連絡会議の役割



情報共有

- ・定期的に連絡会を開催し、関係機関同士の連携および情報の共有を図る。

コンセンサスの形成

- ・進路に関し、地域の課題となっていることについて、その解決に向けて議論し、そして提言する。

コンセンサスの発信・共有

1人ひとりの希望や意見の共有

- ・情報発信や地域交流を目指した『キャリアデザインフォーラム』を開催する。
- ・働くことや働くために必要なことを知り、将来職業を選択するにあたっての興味や適性を確認する目的として『中学生による職業体験』を開催する。

進路支援連絡会議の委員構成

区分	
委託相談支援事業者	社会福祉法人昴(1名)
日中活動系福祉事業者	社会福祉法人雑草福祉会(1名) 特定非営利活動法人サン・フレッシュ・メイト(1名)
入所系福祉事業者	社会福祉法人愛弘会(1名)
特別支援学校	県立東松山特別支援学校(1名) 県立川島ひばりが丘特別支援学校(1名)
就労支援機関	ハローワーク東松山(1名) NPO法人東松山障害者就労支援センター(1名)
雇用関係機関	東松山市商工会(1名)
保護者代表	県立東松山特別支援学校PTA(1名) 県立川島ひばりが丘特別支援学校PTA(1名)
行政機関(事務局)	障害者福祉課(2名)

進路支援連絡会議のこれまでの活動と今後について

令和5年度の目標

- 1.情報提供の在り方について、本連絡会議が実施している活動との連動性を強化し、より実効性のある提供の方法を引き続き検討すること。
- 2.『キャリアデザインフォーラムの開催』 ライフキャリアの視点に立った内容。
- 3.『中学生による職業体験』の開催。
また、開催を通じての東松山地域におけるまちづくり的視点に立った「働く体験の場づくり」を促進すること。

キャリアデザインフォーラムについて

【目的・趣旨】

年度初めの時期に進路選択に関わる情報提供を行うことで、保護者が進路について考えるきっかけとし、早い時期から情報を得て、各機関のサポートやサービスにより当事者の成長や進路選択を支える仕組みを築くことの重要性を理解する場とする。

【対象者】 市内在住の障害のある児童、生徒の保護者。
就労、福祉、教育、行政関係者、その他関心のある方



【内容】 ・第1部 講演会
・第2部 就労支援センター、就労継続B型事業所、多機能型事業所、生活介護事業所、ハローワーク、相談支援事業所 のサービス内容の紹介

【その他】 「自立支援協議会について(動画)」
「中高生の職業体験報告」
「ライフステージごとの進路選択と福祉サービス(動画)」

【提供資料等】 ・福祉ガイド ・障害者のための施設一覧 ・各事業所のパンフレット ・特別支援学校案内 ・中高生による職業体験の案内

進路支援連絡会議のこれまでの活動と今後について

これまでのキャリアデザインフォーラムについて

年度	開催日	参加者数	内容
平成28年度	平成28年7月12日	28名	各機関による役割や、事業内容の紹介、事例・モデルケースの紹介
平成29年度	平成29年6月29日	29名	中学生による職業体験報告、体験を受け入れた会社の方からお話、市内の事業所の事業内容及び事例紹介
平成30年度	平成30年6月25日	24名	中学生による職業体験報告、体験を受け入れた会社の方からお話、市内の事業所の事業内容及び事例紹介
令和1年度	令和1年7月1日	23名	一般企業で働く方からお話、中学生による職業体験報告、市内の事業所の事業内容及び事例紹介
令和2年度	令和3年2月1日～3月31日	閲覧数23名	中学生による職業体験受け入れ企業インタビュー、ライフステージごとの福祉サービス事業所紹介
令和3年度	令和3年6月30日	18名	障害のある子供を育てた保護者の体験談、市内の事業所の事業内容及び事例紹介
令和4年度	令和4年7月5日	13名 (小学6年生～高校2年生の子供を持つ保護者)	障害者雇用を行う企業の取り組み 東松山紙器工業株式会社 曾根岡様 ②市内の就労支援や相談支援等機関による事業内容及び事例紹介 (就労支援センター、就労継続B型事業所、多機能型事業所、生活介護事業所、ハローワーク、相談支援事業所)

中学生の職業体験

【目的】 参加する中学生が実際の仕事を見たり体験したりすることで、働くことや働く為に必要なことを知り、将来を考える上での情報収集を行うとともに、保護者にも子供の様子を見学していただき、進路選択に必要な情報を得てもらうことを目的とする。

また、体験後の本人・保護者の振り返りから、新たなニーズの掘り起こしを図る。

【対象者】

市内中学校の特別支援学級を利用している中学生

市内在住で特別支援学校等へ通学している中学生、高校1年生

※ 原則として保護者が同伴できる方(無理な場合はご相談ください。)

【スケジュール】

9時00分 オリエンテーション

10時00分 職業体験

12時00分 振り返り学習 ～13時00分 終了

【定員】

8名～10名程度 (原則として 対象者本人、保護者で参加)



進路支援連絡会議のこれまでの活動と今後について

中学生による職業体験について

年度	開催月	参加者数	協力企業
平成28年度	12月	3名	株式会社丸山製作所、株式会社ピーカム、こども動物自然公園
平成29年度	8月	2名	JA東松山いなほてらす、アピタ東松山店
平成30年度	8月	8名	ひだまりの郷、アピタ東松山店、こども動物自然公園、株式会社ピーカム、シャローム病院
令和1年度	8月	3名	ポッシュ株式会社、東松山ホーム、ヤオコー東松山新宿町店
令和2年度	中止		キャリアデザインフォーラムをオンデマンド配信で実施。 中学生による職業体験受け入れ企業(ポッシュ)のインタビュー動画を紹介。
令和3年度	8月(中止)	4名応募	東松山紙器工業株式会社、野口精機株式会社、株式会社バンテックイースト、東松山市役所
令和4年度	8月26日	定員8名で 募集中 (令和4年7月 末現在)	東松山紙器工業株式会社、野口精機株式会社、株式会社バンテックイースト、有限会社松永松盛園、東松山市役所

中学生の職業体験

体験中の様子

病院事務



製造業事務



野菜の袋詰め



清掃、動物のお世話



ダンボールの加工



中学生の職業体験

体験中の様子

部品の仕分け梱包



花屋さんの接客、花のお世話



スーパーの品出し、陳列



高齢者施設のレク手伝い



中高生による職業体験協力企業一覧(体験内容別)

●掃除、動物の世話

- ・こども動物自然公園 様
(ふれあい広場の掃除や、看板製作など)

●もの造りの仕事

- ・丸山製作所 様(軟水器部品組み立て)
- ・電成興業 様(電設資材ビス止め等)
- ・東松山紙器工業 様(段ボールの加工)
- ・野口精機 様(自動車部品の検査)
- ・ビーカム 様(付録品の解体、分別)

●スーパー、お店

- ・アピタ 様(品出し、陳列等)
- ・いなほてらす 様(袋詰め、品出し等)
- ・ヤオコー 様(品出し、陳列等)
- ・松盛園 様(花の管理、販売)

●介護施設の仕事

- ・ひだまりのさと 様(介護手伝い)
- ・東松山ホーム 様(デイサービス手伝い)

●事務の仕事

- ・福祉の街 様(事務)
- ・シャローム病院 様(総務事務)
- ・ボツシュ 様(書類のPDF化など事務)
- ・東松山市役所(事務)

●倉庫の仕事

- ・バンテックイースト 様(自動車部品梱包の準備)

進路支援連絡会議のこれまでの活動と今後について

令和5年度キャリアデザインフォーラムの開催

①「障害のある子の 進路選択」保護者の 体験談



・参加者:13名 (小学5年生～高校3年生の子供を持つ保護者11名)



②市内の就労支援や相談支援等機関に よる事業内容及び事例紹介

(就労支援センター、就労継続B型事業所、
多機能型事業所、生活介護事業所、
ハローワーク、相談支援事業所)



進路支援連絡会議のこれまでの活動と今後について

今後の進路支援連絡会議の活動について

- 今年度のキャリアデザインフォーラムの振り返りと、次年度の内容について協議
- 令和5年度 中学生による職業体験の開催
 - ・日時：令和5年8月28日（月） 9時00分～13時00分
 - ・体験受け入れ企業：
 - ①東松山紙器工業株式会社第二工場（段ボールの加工）
 - ②有限会社松永松盛園（花の管理、販売）
 - ③株式会社福祉の街 デイサービスふくしのまち東松山（介護補助、清掃）
 - ④株式会社ヤオコー（品出し、陳列、接客等）
 - ⑤伊田テクノス株式会社（事務補助）
 - ⑥野口精機株式会社（部品の仕分け、梱包）
 - ・定員：9名
- 中学生による職業体験の振り返りと、次年度の内容について協議。
- その他、進路選択を補完する方法について協議。

障害のある子どもの育ちと学びを支える連絡会議	
プロジェクト 設立の経緯	<p>ノーマライゼーションのまちづくりを進める東松山市では、障害のある子どもが一般の保育園・幼稚園・認定こども園・学校に通園・通学を希望し、選択することが多く見受けられるようになってきた。このような現状の中で、東松山市地域自立支援協議会では、障害のある子どもの「保育園・幼稚園・学校での生活」を支えるため、関係機関のさらなる連携について議論され、平成20年に連絡会議を設置し、関係者のネットワーク構築及び仕組みづくりに取り組むこととなった。</p>
今年度の 目標及び進捗	今年度目標
	<ol style="list-style-type: none"> 1. 巡回相談支援チームの取り組みを南部の小中学校で実施 2. 「ともに育ち合う」を考える研修会の開催 3. 市内児童発達支援事業所への第2回聞き取り調査の実施 4. 地域自立支援協議会が担う児童発達支援センターの機能について、関係各課との調整を進めていく。
	進捗
	<p>○令和5年度事業実施状況について スライド資料参照</p>

地域自立支援協議会とは

市民、事業者、行政などの関係者が集まって、まちづくりの進め方や課題解決の方法などを検討したり、計画の進み具合を検証したりするものです。東松山市では、障害のあるなしにかかわらず地域でともに暮らすことのできる東松山の実現を目指すため「東松山市地域自立支援協議会」を設置しています。



障害のある子どもの育ちと学びを支える連絡会議とは

障害のあるなしに関わらず、子どもたちが地域の中で一緒に育ち合い学び合うことを進めてきた東松山市では、障害のある子どもが一般の保育園・幼稚園・学校に通園・通学を希望し、選択することが多く見受けられるようになってきています。このような現状の中で、東松山市地域自立支援協議会では、障害のある子どもの「地域の保育園・幼稚園・学校での生活」を支えるため、関係機関のさらなる連携について議論がされ、平成20年に本連絡会議を設置しました。組織の枠を超えた関係機関の連携を図り必要な支援についての検討を進めるべく、保育園・幼稚園・学校、福祉事業所、委託相談支援事業所、行政の関係者で連絡会議を構成し、課題解決や新しい仕組みづくりに向けた取り組みを行っています。

障害のある子どもの育ちと学びを支える連絡会議 委員

	関係機関		関係機関	所属
1	私立幼稚園	10	東松山市	学校教育課総合教育センター
2	私立保育園	11		保育課
3	小学校	12		子育て支援課
4	中学校	13		健康推進課
5	特別支援学校	14		社会福祉課
6	保育園巡回支援委託事業者	15	事務局	障害者福祉課
7	障害者相談支援事業者	16		総合福祉エリア
8	放課後等デイサービス事業者			
9	児童発達支援事業者			

★これまでの取り組み内容★

1 就学支援シートの活用と引き継ぎ会の仕組みづくり

入学時の保護者の不安や、幼稚園・保育園の取り組みを小学校と共有し、より安心して入学ができるように準備を進めるために、就学支援シートの作成や引き継ぎ会実施の検討を行い、平成24年度入学

者より市の仕組みとして位置づけ、実施しています。

2 「ともに育つ子どもたちのエピソード集 part1・part2」の作成

幼稚園・保育園・学校で障害にあるなしに関わらず一緒に生活する中で紡ぎだされた子どもたちのエピソードを集め、ともに育つことの意味の啓発を行いました。

3 教育福祉懇談会や研修会の開催

教育と福祉の連携や理解を深める取り組みとして、研修会や見学会、講演会を実施しています。

平成 24 年度 ○第 1 回教育福祉懇談会（就労支援についての講演会）

○地域支援先進地域の取り組みから学ぶ研修会

平成 25 年度 ○第 2 回教育福祉懇談会（就労関係施設巡りバスツアー）

○ともに学び育つ子どもの研修会

平成 26 年度 ○第 3 回教育福祉懇談会（「現場が主体の教育実践をみんなで支える」をテーマとした講演会）

平成 27 年度 ○第 4 回教育福祉懇談会（「通常学級のユニバーサルデザイン～「気になる子ども周りの子と一緒に育つ」を考える」～をテーマとした講演会）

平成 29 年度 ○「ともに育ち合う」を考える研修会（2部構成により、1部は「発達障害にフォーカスをあてすぎることによって生じる課題」をテーマとした講演会と2部は当事者による講演会）

令和元年度 ○1部は映画「みんなの学校」を上映、2部は「わたしたちの町の『みんなの学校・幼稚園・保育園』と題して、幼稚園・保育園教諭による実践発表

令和3年度 ○「地域自立支援協議会が担う児童発達支援センターの機能について」（講演）

（感染防止のため令和4年度に実施）

令和4年度 ○「ともに育ちあう」を考える研修会（経験3年未満の保育士対象）

4 巡回相談支援チームモデル事業の実施（H25～）

専門職派遣や巡回相談の活用について、個別に実施されている各巡回支援や専門職の派遣事業を一体的に実施することでより効果的に実施できるように、本連絡会議メンバーの特別支援学校・医療・相談支援事業所・障害者福祉課で巡回相談支援チームをつくり、小・中学校を訪問し、現場支援の充実を図るような仕組みづくりを平成 25 年度よりモデル事業として実施し、延べ47校への巡回相談を行い、令和2年度より、自立支援協議会の取り組みとして実施しています。

○実施状況

令和3年度 南部地域 8校

小学校【青鳥・高坂・桜山・唐子・野本・新宿】

中学校【南・白山】

令和4年度 北部地域 7校

小学校【新明・松山第一・松山第二・市の川・大岡】

中学校【北・松山】

5 児童発達支援事業所への聞き取り調査

6 地域自立支援協議会が担う児童発達支援センターの機能についての議論

【事務局】東松山市役所 健康福祉部 障害者福祉課



障害のある子どもの育ちと学びを支える連絡会議 委員名簿 (R.5.4~R7.3)

	関係機関	所属		関係機関	所属
1	私立幼稚園	新明幼稚園	10	東松山市	学校教育課 総合教育センター
2	私立保育園	高坂ひまわり保育園	11		保育課
3	小学校	新明小学校	12		子育て支援課
4	中学校	南中学校	13		健康推進課
5	特別支援学校	東松山特別支援学校	14		社会福祉課
		川島ひばりが丘特別支援学校	15	事務局	障害者福祉課
6	保育園巡回支援委託事業者	社会福祉法人 昴			16
7	障害者相談支援事業者	社会福祉法人 昴			
8	放課後等デイサービス事業者	Kidslandあんず			
9	児童発達支援事業者	縁キッズ東松山			

令和5年度事業計画

1. 巡回相談支援チームの取り組みを南部の小中学校で実施
2. 「ともに育ち合う」を考える研修会の開催
3. 市内児童発達支援事業所への第2回聞き取り調査の実施
4. 地域自立支援協議会が担う児童発達支援センターの機能について、関係各課との調整を進めていく。

令和5年度連絡会議活動予定

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
自立支援協議会全体会					○						○	
事務局会議		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
連絡会議					○						○	
チーム巡回関係	教育センター挨拶	特別支援教育コーディネーター連絡会	← 1回目巡回				→ ←	2回目巡回			→	
研修会										ともに育ち合う研修会		
児発アンケート・聞き取り関係		セルフ利用者名簿作成	アンケート内容検討	依頼文送付			事業所聞き取り調査			聞き取り整理分析?		
医療的ケア児モニタリング				○								
児発センター機能関係各課との協議				○ 拡大事務局会議								
委員依頼		← →										

1. 巡回相談支援チームの取り組み

(1) チーム巡回相談の目的

- ① インクルーシブの理念の元、ともに育ち学ぶ子どもたちや、現場、保護者を、教育・医療・福祉などの多機関連携により支援することを目的とする。
- ② 子どもを育ちを共有しながら、現場が課題と感じる事項について包括的に意見の交換が行えるようにする。
- ③ みんなで支えるより良い仕組みづくりの構築をめざす。

(2) 巡回相談支援チームメンバー

- 特別支援学校（東松山・川島ひばりが丘）〔◇特別支援教育コーディネーター〕
- 医療機関（ハロークリニック）〔◇公認心理師 ◇理学療法士 ◇作業療法士 ◇言語聴覚士〕
- 相談支援事業所（西部・比企地域支援センター・総合福祉エリア）〔◇相談支援専門員〕
- 障害者福祉課

令和5年度 チーム巡回相談予定表

学校名	第1回	第2回	内容	時間
唐子小学校	6/22(木)	11/16(木)	参観	13:40~14:25
			話し合い	14:45~15:45
野本小学校	6/29(木)	1/18(木)	参観	13:35~14:20
			話し合い	15:30~16:30
青鳥小学校	7/6(木)	12/14(木)	参観	13:20~14:05
			話し合い	14:25~15:25
高坂小学校	7/13(木)	11/30(木)	参観	13:25~14:10
			話し合い	14:30~15:30
白山中学校	9/7(木)		参観	14:40~15:30
			話し合い	15:45~16:45
桜山小学校	9/14(木)		参観	9:20~10:05
			話し合い	14:15~15:00
新宿小学校	10/5(木)		参観	13:10~13:55
			話し合い	14:10~15:10
南中学校	10/12(木)		参観	13:40~14:30
			話し合い	14:40~15:30

2. 「ともに育ちあう」を考える研修会の開催

○案：幼稚園の先生方を対象に開催を検討

3. 市内児童発達支援事業所への第2回聞き取り調査の実施

(1) ○計画相談セルフプラン利用者37人(R5.5時点)

市内事業所利用者(聞き取り対象者)33人 ※R3年度実施時18人

○児童発達支援事業所 10か所 ※R3年度実施時6か所

(2) 聞き取り内容の検討

4. 地域自立支援協議会が担う児童発達支援センターの機能について、 関係各課との調整を進めていく

(1) 7/24 自立支援協議会医福連携プロジェクトにおける、
医療的ケア児ケースモニタリングへの参加

(2) 7/25 第1回 拡大事務局会議の実施
保健センターとの更なる連携方法について協議

(3) 第2回 拡大事務局会議調整中

R5年度委託相談(※2事業所)への幼児の新規相談状況(R5.4.1～R5.7.31現在)

	ケース	年齢	診断の有無	相談経由	相談内容
1	Aさん(転入者)	2歳	診断書	障害者福祉課→委託相談	児童発達支援事業の利用について
2	Bさん(転入者)	2歳	診断書	障害者福祉課→委託相談	児童発達支援事業の利用について
3	Cさん・Dさん	2歳	診断書	保健センター→委託相談	児童発達支援事業の利用について
4	Eさん	2歳	無	保健センター→委託相談	児童発達支援事業の利用について
5	Fさん	3歳	診断書	保健センター→委託相談	児童発達支援事業の利用について
6	Gさん(転入者)	4歳	不明	障害者福祉課→委託相談	幼稚園利用について
7	Hさん	4歳	不明	子育て支援課→障害者福祉課→委託相談	児童発達支援事業の利用について
8	Iさん	4歳	診断書	子育て支援課→保健センター→障害者福祉課→委託相談	児童発達支援事業の利用について
9	Jさん	4歳	無	障害者福祉課→委託相談	児童発達支援事業の利用について
10	Kさん	5歳	診断あり	子育て支援課→委託相談	児童発達支援事業の利用について
11	Lさん	5歳	診断書	保育園→委託相談 教育センター→委託相談	放課後等デイサービスにつて

※2事業所(西部・比企地域支援センター 総合福祉エリア)

東松山市第2期障害児福祉計画(目標5)

「障害のある子どもの育ちと学びを支える連絡会議」を中核とし、障害のある子どもの支援体制構築や地域課題の抽出、障害児通所事業所及び保育所等訪問支援事業所等の関係機関と緊密な連携を図り、障害のある子どもの地域社会への参加等について助言を行うなど、地域支援機能を担うことで、児童発達支援センターの設置に代わる体制を整備する。

児童発達支援センターの役割・機能の強化（児童福祉法等の一部を改正する法律案の概要より）

<制度の現状>

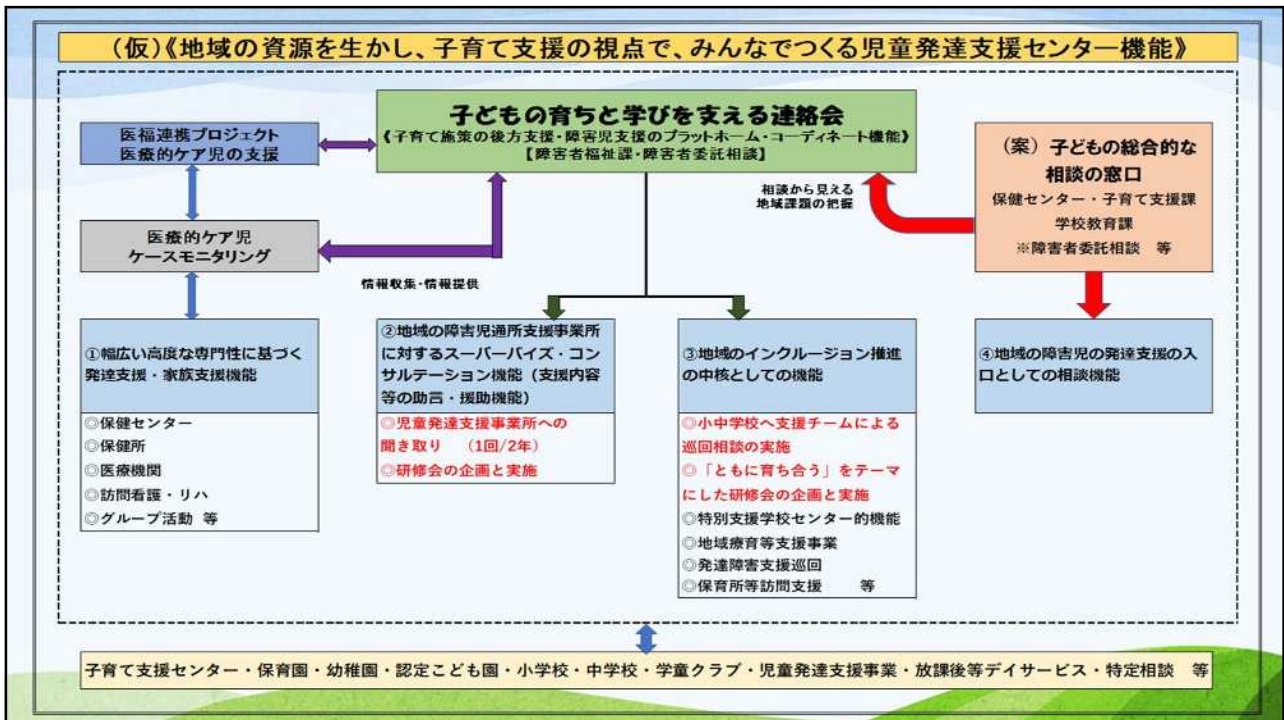
- 主に未就学の障害児の発達支援を行う「児童発達支援センター」については、地域における中核的役割を果たすことが期待されているが、果たすべき機能や、一般の「児童発達支援事業所」との役割分担が明確でない。
- 障害児通所支援については、平成24年の法改正において、障害児や家族にとって身近な地域で必要な発達支援を受けられるよう、障害種別毎に分かれていた給付体系をできる限り一元化した。児童発達支援センターは「福祉型」と「医療型」（肢体不自由児を対象）に分かれ、障害種別による類型となっている。

<改正案の内容>

- ① **児童発達支援センターが、地域における障害児支援の中核的役割を担うことを明確化**する。
⇒これにより、多様な障害のある子どもや家庭環境等に困難を抱えた子ども等に対し、適切な発達支援の提供につなげるとともに、地域全体の障害児支援の質の底上げを図る。

<「中核的役割」として明確化する具体的な役割・機能のイメージ>

- ① **幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援機能**
 - ② **地域の障害児通所支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション機能（支援内容等の助言・援助機能）**
 - ③ **地域のインクルージョン推進の中核としての機能**
 - ④ **地域の障害児の発達支援の入口としての相談機能**
- ②児童発達支援センターの類型（福祉型・医療型）の一元化を行う。
⇒これにより、障害種別にかかわらず、身近な地域で必要な発達支援を受けられるようにする。



医療・福祉連携プロジェクト	
プロジェクト 設立の経緯	<p>第1期障害児福祉計画の目標の「医療的ケア児が適切な支援を受けられるよう、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場」として当プロジェクトを位置づける。</p> <p>また、対象を「医療的ケア児・者」とし、第三次市民福祉プランにおける「医療的ケアが必要な障害のある人が地域において必要な支援を受けるための関係機関との連絡調整を行う体制の整備」を行うためプロジェクトを設立した。</p>
今年度の 目標及び進捗	今年度の目標
	<p>① 現状確認リストを活用したモニタリングを行う。</p> <p>② 「受け皿が不足している」という障害福祉サービスの課題に取り組む。</p>
	進捗
	<p>① について</p> <p>現状確認リスト(別添資料)では18名の対象者が確認されている。幼児期学齢期の対象者を児童期(6名)とし、18歳以上(12名 内5名がグループホーム入居者)の対象者と日にちを分けてモニタリングを実施する。</p> <p>モニタリングを通して支援のネットワークからこぼれてしまう対象者の出ないように現状把握を行い、また、今年度から新たにモニタリングの参加を依頼した機関には対象者の生活や課題といった現状を共有することもポイントの一つとなっている。</p> <p>児童期のモニタリング：2023年7月24日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議事 <p>医療・福祉連携プロジェクトについて 埼玉県医療的ケア児者等実態調査について モニタリング</p> <p>成人期のモニタリング：2023年8月8日【予定】</p> <p>② について</p> <p>現在、医療的ケアのある利用者を受け入れている生活介護事業所は限られており、医療的ケア度の幅による部分もあるが、特定の事業所がそういった利用者を受け入れ続けていくということは難しくなってくるのが考えられる。</p> <p>そこで、日中活動の場である、生活介護事業所での受け入れの広がりを目指し、事業所の横のつながり作りを始めていく。そのためのきっかけづくりを事務局で検討している。</p>

●医療的ケアとは？

経管栄養の注入や痰(たん)の吸引、導尿など、病院等の医療機関で医療職により行われると医療行為とされるもので、家族が家庭で、あるいは教員が学校で、施設で介護職員が日常的に介助として行うものこと。医療行為は医師や医師の指示のもとに医療職が行う。

その他の者には行うことが禁止されているが、家庭では家族が行う必要があることから、同じ行為であっても「医療的ケア」という言葉で表されるようになった。



●医療的ケア児・者とは？

心身の機能に障害があり、呼吸や栄養摂取、排泄等の際に、医療機器とケアを必要とする方たちのこと。重症心身障害児・者に多くみられるが、肢体不自由や知的障害を伴わない方、医療的ケアがあっても走ることができる方もいる。

※本プロジェクトの対象者

・自宅への退院に向けて準備をしている、または自宅で生活をしている
・医療的ケアがある（注入・吸入・胃ろう・腸ろう・導尿・在宅酸素・人工呼吸器）
・介護保険対象者ではない
・次の障害福祉サービスのいずれかを利用している
委託相談支援
計画相談支援
児童発達支援・放課後等デイサービス・生活介護・身体介護・重度訪問・短期入所・共同生活援助・療養介護
生活サポート事業
日中一時支援



●医療・福祉連携プロジェクトとは？

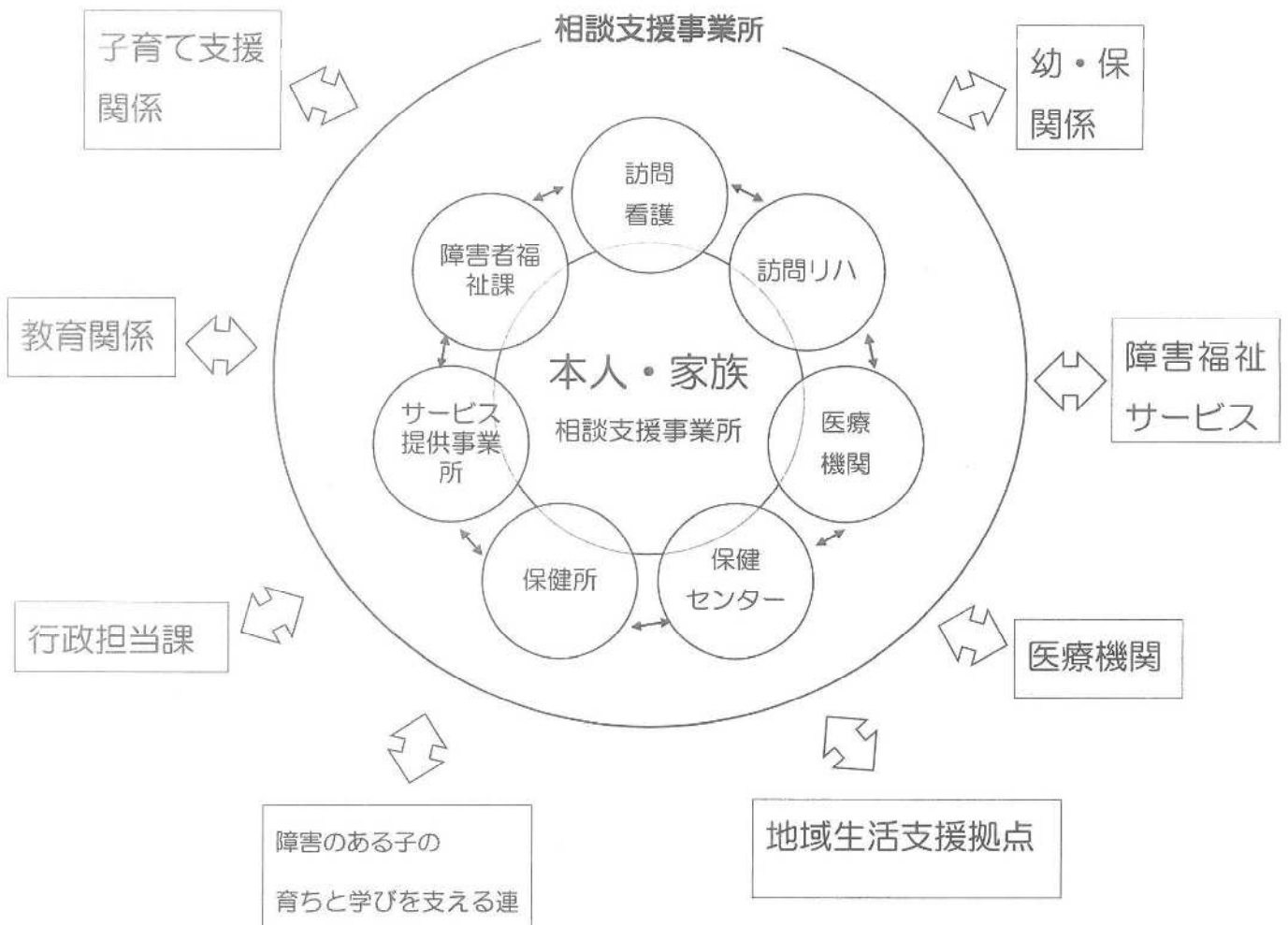
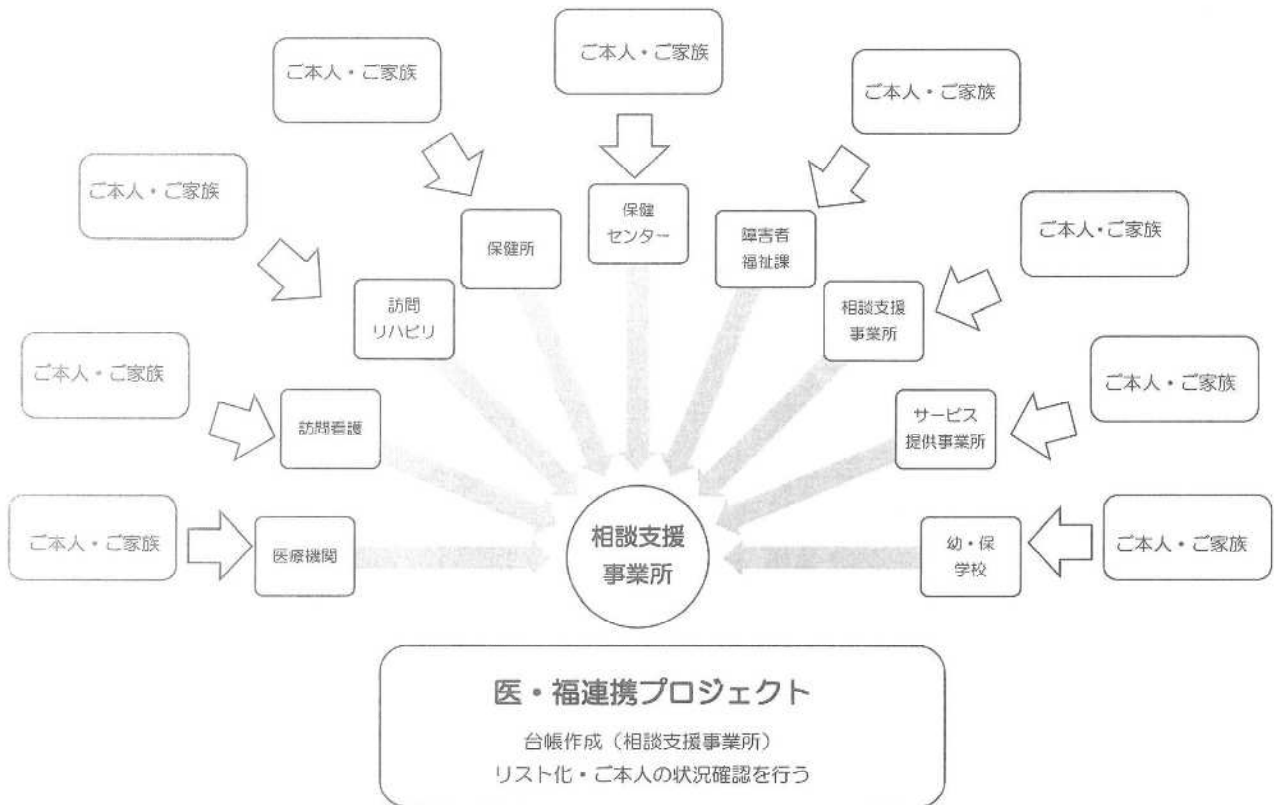
現状確認リスト(別添資料)を活用したモニタリングを中心に、医療と福祉が手をつないで地域課題に取り組むことを進めるもの。

●今年度の取り組みは？

年2回のモニタリングの実施

「受け皿が不足している」という障害福祉サービスの課題への取り組み

医療・福祉連携プロジェクト

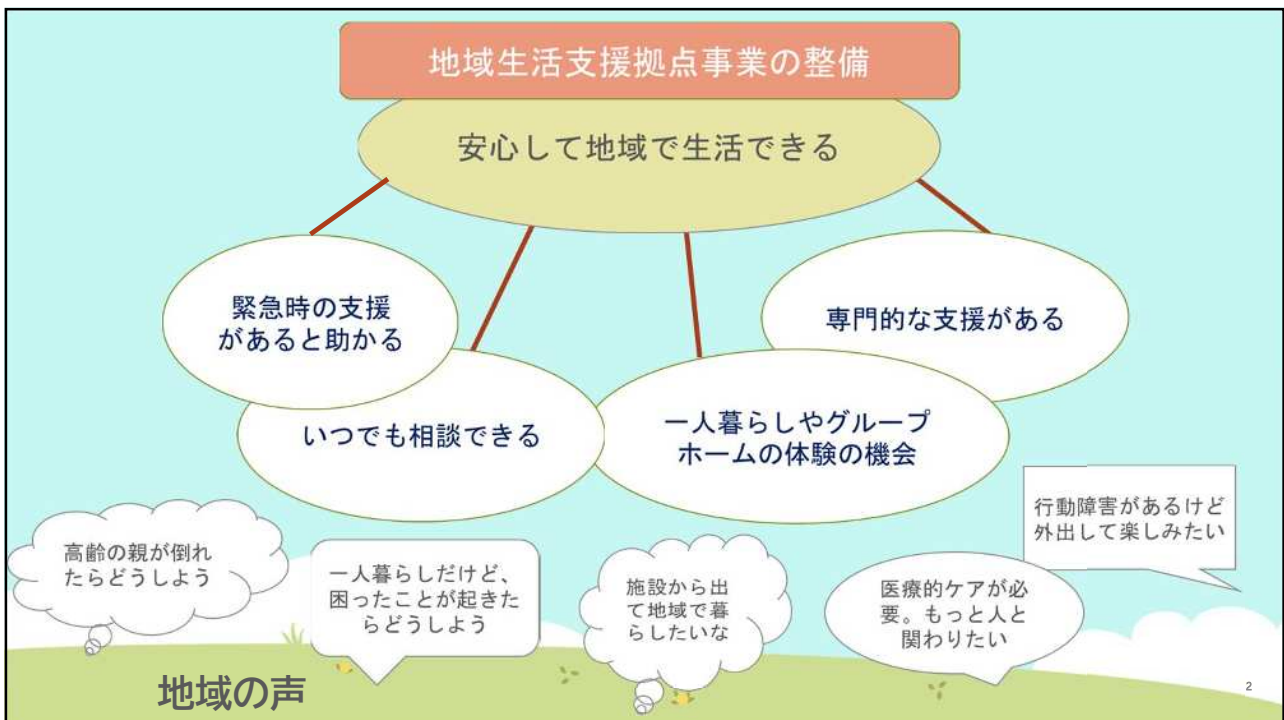


地域生活支援拠点連絡会議	
プロジェクト 設立の経緯	<p>地域生活支援拠点等とは、障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能(①相談 ②体験の機会・場 ③緊急時の受入れ・対応 ④専門的人材の確保・養成 ⑤地域の体制づくり)を、地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築するもので、障害福祉計画の重点目標として示された。</p> <p>令和元年に発足した地域生活支援拠点検討プロジェクトでは、東松山市地域生活支援拠点事業開始に向けての検討を行い、令和3年5月に事業開始となった。プロジェクト終結後、当該拠点の運営に関して必要な協議及び評価等を行うことを目的として、「東松山市地域生活支援拠点連絡会議」を設置した。</p>
今年度の 目標及び進捗	今年度目標
	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域生活支援拠点登録事業所を増やし、関係機関と連携を図る。 ② 要支援者の事前把握について、名簿で管理できていない障害のある人や障害福祉サービスを利用していない障害のある人への支援を協議する。 ③ 地域における支援困難ケースへの対応について関係機関で協議する。
	進捗
	<p>1 令和5年度第1回地域生活支援拠点連絡会議</p> <p>【開催日】 令和5年度7月24日(月)14:00～ 松山市民活動支援センター大会議室</p> <p>【議事】 (1)地域生活支援拠点及び地域生活支援拠点連絡会議について ・地域生活支援拠点事業の説明、今年度のスケジュール確認 (2)運営状況の評価について ・令和4年度の拠点事業に関する運営状況評価についての報告 (3)実績報告について ・令和4年度から現在までの拠点事業における実績確認、報告の依頼 (4)地域生活支援拠点登録事業所について ・令和5年度6月現在までの登録事業所確認 (5)地域生活支援拠点対象者リストについて ・緊急時支援(ショートステイ)対象者リストの進捗確認と対象者の整理等 (6)地域生活支援拠点の利用者向け案内資料について (7)その他</p> <p>2 地域生活支援拠点連絡会議予定 第2回 令和5年11月27日(月)14:00～ 松山市民活動センター大会議室 第3回 令和6年3月4日(月)14:00～ 松山市民活動センター大会議室</p>

東松山市 【地域生活支援拠点】

令和5年8月21日 (月)

東松山市自立支援協議会 全体会



地域生活支援拠点とは

趣旨

○障害者の重度化・高齢化や「親なき後」を見据え、居住支援のための5つの機能を地域の実情に応じて整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築するもの。

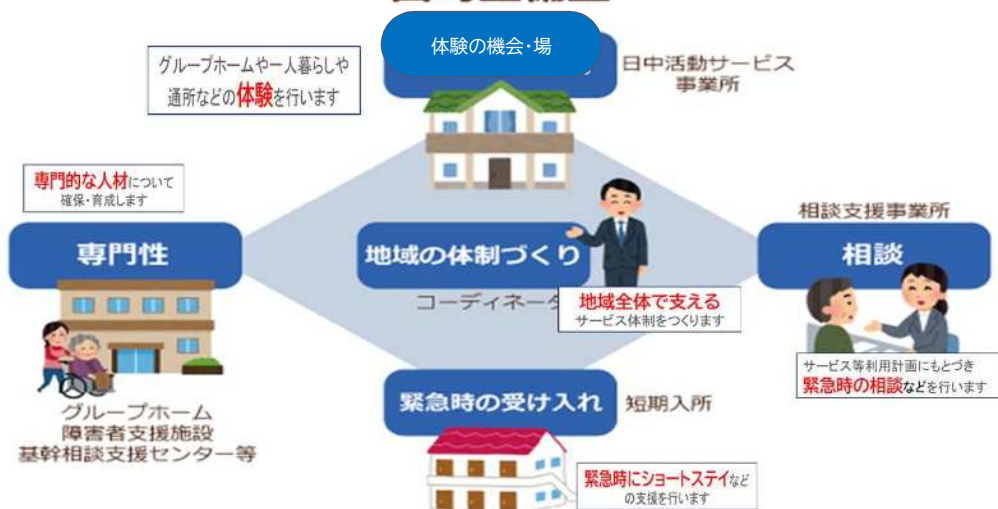
目的

○緊急時の迅速・確実な相談支援の実施及び短期入所等の活用を可能とすることにより、地域における生活の安心感を担保する機能を備える。

○体験の機会の提供を通じて、施設や親元から共同生活援助、一人暮らし等への生活の場の移行をしやすい支援を提供する体制を整備することなどにより、障害者等の地域での生活を支援する。

3

地域生活支援拠点等の整備手法（イメージ） 面的整備型 5つの拠点機能



4

東松山市地域生活支援拠点等(面的整備)

※今後、拠点事業所として登録後に事業所名を表記します。

地域で安心して暮らすために

令和5年6月
拠点登録事業所 21事業所

サービス等利用計画
を通して拠点等支援が
提供されます

事前把握利用者20人

=緊急時の訪問対応など=
安心して在宅生活を送ることが
できるように支援を行います

地域定着支援

相談支援事業所あじさい
西部・比企地域支援センター
総合福祉エリア相談支援事業所
比企生活支援センター

自立生活援助

西部・比企地域支援センター

=相談支援(計画)=
拠点機能に関するサービスの
利用について相談していきます

計画相談・障害児相談

相談支援事業所あじさい
西部・比企地域支援センター
総合福祉エリア相談支援事業所
比企生活支援センター

=体験の場=
グループホームやひとり暮らしの
体験を行います

共同生活援助

あじさい
「ソーシャルインクル
ーホーム東松山」
グラン・カッサ

自立体験ステイ事業

いわはな

事前把握利用者23人

=緊急時の一時的な住まいの場と支援=
介護が難しくなってしまった場合など
緊急一時的な預かり支援を行います

短期入所

あじさい
「ソーシャルインクル
ーホーム東松山」
グラン・カッサ
ショートステイ・すばる

**障害者生活支援
センター**

いわはな

=行動障害児者への緊急時支援=
在宅で暮らす行動障害のある方へ
緊急的な支援を行います

**緊急コール支援事業
(行動援護)**

総合福祉エリア
FSC部

事前把握利用者(把握中)

◇相談支援事業所連絡会では、拠点等に関するサービス利用者の支援について検討を行います。
◇地域生活支援拠点連絡会では、拠点等機能の課題解決や拠点に関するサービス調整等を行います。

緊急時支援の整理 3つの類型

- ① 一時的な住まいの場と支援が必要 ⇒ショートステイ
(同居している高齢の親が倒れた・・・) **事前把握(リスト作成)**
- ② 居住先にて一時的な支援が必要 ⇒地域定着支援、ヘルパーの緊急訪問など
(単身生活者が、生活のなかでトラブルにあったり、不安定になったり・・・)
- ③ 行動障害がある方への緊急支援 ⇒行動援護ヘルパーの緊急訪問
(自宅でパニックになり、同居介護者だけの対応が難しい・・・) **事前把握(リスト作成)**

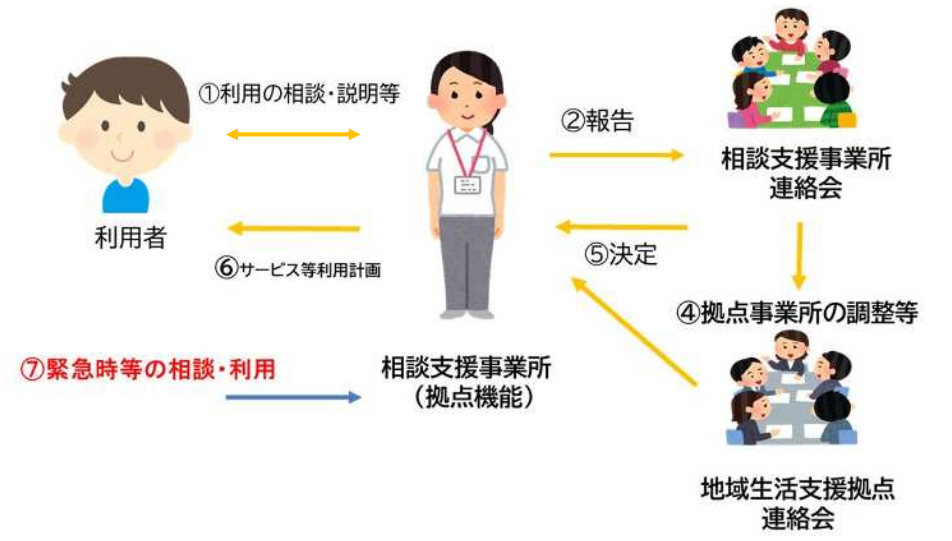
緊急時利用者リスト（ショートステイ等利用）

No. 更新日	①【相談支援事業所】 ①相談（コーディネーター） 対応	②【登録区分】 ②緊急時 対応	③ 地域生活支援拠点に関する情報		④	登録利用者に関する基本情報（活用時）							⑤	
			拠点対象区分	拠点対象区分 備考（補足）		【利用先】 ※緊急時の受け入れ・対応事業所 ※特設利用を行う事業所等	【利用先】 拠点登録の 有無	氏名	種別 (身/親/親)	支援対象サービス内容 (障害福祉サービス)	その他サービス支援等	通所先・利用先 ※日常的に利用している事業所	居宅機関	サービス等利用 計画への記載
1 R4.11.18	相談支援事業所(〇〇)	②	7)同居介護者が居る等	同居家族が精神疾患あり。	【短期入居】事業所(利用中)	有		身体 介護	居宅介護 生活介護 短期入居	訪問看護 移動支援 生活サポート	〇〇障害介護事業所 〇〇生活介護事業所	〇〇病院	有	済
2 R4.11.18	相談支援事業所(〇〇)	②	イ)障害者を起因とした緊急時	パニック特支援が必要な場合 有り。	【短期入居】事業所(利用目的) 【短期入居】事業所(利用期) 【短期入居】事業所(利用中)	無		療育 身体	生活介護 短期入居				無	未
3 R4.11.18	相談センター(〇〇)	②	7)同居介護者が居る等	母と兄の二人暮らし。兄は精神疾患あり、母の介護負担が 大きく、体調不良が重なる。	【短期入居】事業所(稼計中) 【短期入居】事業所(稼計中)	無		身体 介護	生活介護 短期介護				無	未
4 R4.11.18	相談支援事業所(〇〇)	②	イ)障害者を起因とした緊急時	緊急コール音程。	【短期入居】事業所(利用中)	無		療育	生活介護 行動援護 短期入居	生活サポート			無	未
5 R4.11.18	相談所(〇〇)	②	7)同居介護者が居る等	母との入居し、母親、介護 負担、体調不良あり。	【短期入居】事業所(利用中)	無		療育	居宅介護 生活介護 短期入居	生活サポート			無	未

- 1 【拠点登録した相談支援事業所】・・・常時連絡が取れる事業所。契約している計画利用者について緊急時の相談対応を行い、ショートステイにつなぐ。
- 2 【登録区分】・・・拠点機能の種類(このリストでは、緊急時対応と体験機会を掲載)
- 3 【拠点対象区分】・・・ア)同居の介護者等における緊急性 イ)本人の障害等による理由
- 4 【利用先の拠点登録の有無】 ショートステイ等が拠点登録を受けているか否か。拠点登録を受けた事業所は、即時の受け入れが可能。
- 5 【サービス等利用計画への記載・本人関係機関等との共有】 受け入れ先との調整を済ませ、計画へ記載。会議等にて確認後、拠点支援が開始となる。

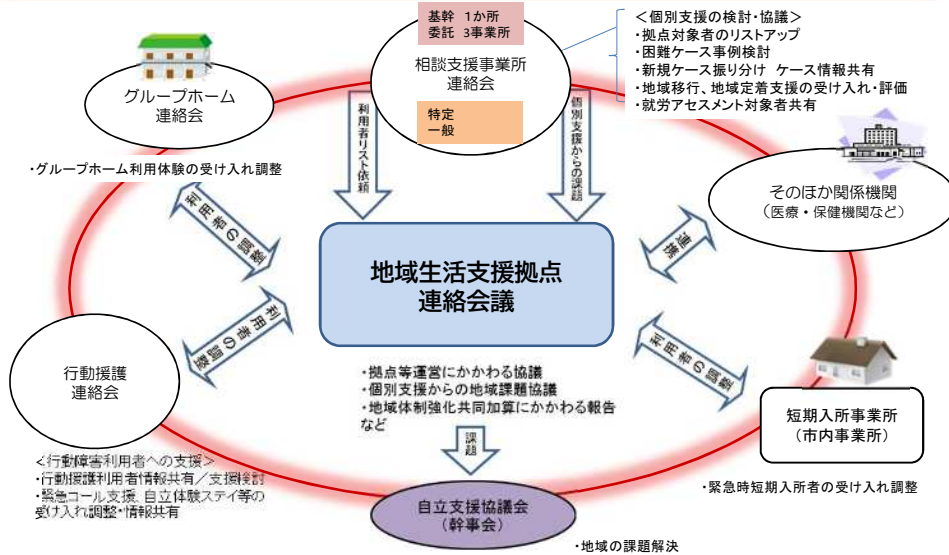
約80人（サービス利用者の1割）が緊急時支援の対象と想定

拠点機能サービスの利用の流れ



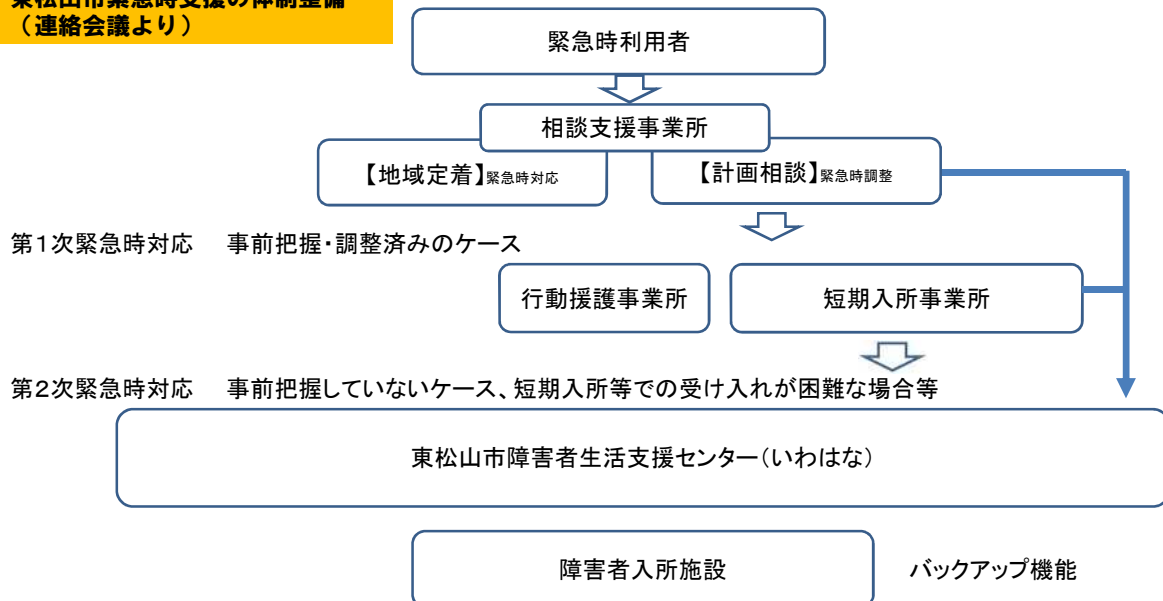
東松山市地域生活支援拠点等 地域の体制づくり（イメージ）

東松山市の地域生活支援拠点等は、（仮称）地域生活支援拠点連絡会を中心とし、①相談体制 ②緊急時受け入れ体制 ③体験・機会の場 ④専門的人材の確保・養成 ⑤地域の体制づくりの5つの拠点機能を有機的に活用していく面的整備された拠点となります。



9

東松山市緊急時支援の体制整備（連絡会議より）



ご清聴ありがとうございました。

東松山市地域生活支援拠点連絡会議



SDGs / 合理的配慮 普及啓発 プロジェクト

2023年度第1回
東松山市地域自立支援協議会
全体会

目的

2016年から15年間での達成を目指し、「誰一人取り残さない-No one will be left behind」をスローガンに掲げる「持続可能な開発目標」SDGsは、本市各種計画でも取り入れられている。また、2021年6月に公布された「改正障害者差別解消法」では、これまで公共機関には義務としてきた「合理的配慮の提供」の義務化を民間事業者まで拡大することとした。

しかしながら、この間、看過できない障害者虐待や障害者を排除するような差別事案の報道が後を経たない。障害者差別解消改正法では、公布から3年を超えない範囲で施行するとされ、2024年4月1日からは民間事業者にも義務化されるため、十分に周知する必要がある。

そこで、本市が地域共生社会を目指す上で、SDGsや合理的配慮の提供を推進し、障害のある子どもや人たちが「取り残されない」ために、行政とのパートナーシップにより本協議会がその牽引役となることを目指す。

プロジェクトメンバー

	区分	所属等
1	プロジェクトリーダー	社会福祉法人 昴
2	障害福祉サービス事業所（日中活動）	
3	障害福祉サービス事業所（居宅介護）	
3	委託相談支援事業所	（医）緑光会 比企生活支援センター
6	東松山市役所	広報広聴課
7		障害者福祉課

年間スケジュール

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
PT			○	○	○	○	○	○
幹事会		○		○		○		○
全体会	○					○		

※PT=プロジェクト会議

【プロジェクト会議】

- 10月：メンバー顔合わせ、趣旨説明、検討方法について
- 11月：普及・啓発の具体的な方法について（1）
- 12月：普及・啓発の具体的な方法について（2）
- 1月：障害のある人の視点によるSDGs／合理的配慮の達成度評価について（1）
- 2月：障害のある人の視点によるSDGs／合理的配慮の達成度評価について（2）
- 3月：運用方法、実施体制、取りまとめ

参考資料

外務省
JAPAN SDGs Action Platform



内閣府
障害を理由とする差別解消の推進



参考資料

東松山市自立支援協議会
ひがしまつやまお出かけマップ



障害者計画と障害福祉計画・障害児福祉計画について

1 障害者計画とは

障害者基本法第11条第3項の規定に基づき、東松山市における障害者のための施策に関する基本的な事項を定める計画です。

現在は、第三次市民福祉プラン後期計画（計画期間：令和4年度～令和8年度）が該当します。

2 障害福祉計画とは

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」）第88条の規定に基づき、東松山市の実情を勘案し、障害福祉サービス、相談支援体制及び地域生活支援事業の提供体制の確保や各年度における各種障害福祉サービスの見込み量などについて定める計画です。

現在は、令和3年3月に策定した第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画（計画期間：令和3年度～令和5年度）が該当します。

なお、障害福祉計画は障害者総合支援法第87条に規定される厚生労働大臣が定める基本指針に即して定めることとなっています。

3 障害児福祉計画とは

児童福祉法第33条の20の規定に基づき、東松山市の実情を勘案し、障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制の確保や各年度における各種障害児通所支援及び障害児相談支援の見込み量などについて定める計画です。

障害福祉計画と一体となって作成することができ、障害福祉計画と同様に基本指針に即して定めることとなっています。

4 市政における位置付け

市政運営の最上位計画である「第五次東松山市総合計画後期基本計画」の健康福祉分野における個別計画に位置付けられます。

5 今後の計画の期間（予定）

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8		
福祉プラン		第二次市民福祉プラン										第三次市民福祉プラン											
前期・後期		前期計画					後期計画					前期計画					後期計画						
障害福祉計画		第1期		第2期		第3期		第4期		第5期		第6期		第7期									
障害児福祉計画												第1期		第2期		第3期							

第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画

令和4年度実績 要旨

目標1 施設入所者の地域生活への移行

(1) 地域移行者数

- ① 目標 令和3年度から令和5年度までの合計 5人
- ② 実績 0人

(2) 入所者数

- ① 目標 令和5年度末 79人
- ② 実績 77人

(3) 評価

R3年度中に「東松山市相談支援事業所連絡会議」で対象者の絞込みを行ったが、地域移行の可能性がある入所者を挙げる事ができなかった。そのため、令和4年度には総合福祉エリア相談支援事業所が試行的に、施設入所者について、相談員が入所施設に訪問しモニタリングを行う際に、併せて地域生活への移行について本人や入所施設等へ地域移行に対する本人の希望等の聞き取り調査を実施した。

(4) 今後の対応

その他の市内相談支援事業所についても、担当している入所者について、モニタリングに併せて地域生活への移行について本人や入所施設等に確認する。

確認した結果を基に、市が設置する「東松山市相談支援事業所連絡会議」で比企地域基幹相談支援センターと連携し、地域移行の可能性や課題等について協議を行う。

(5) 入所施設について

入所施設の利用先は、①市内施設：29人、②比企郡内施設：27人、③県内施設：20人、④県外施設：1人である。

(6) 関連実績

- ① 市内共同生活援助事業所（グループホーム）定員数
R1年度末:217人 R2年度末:234人 R3年度末:255人 R4年度末:268人
- ② 共同生活援助（グループホーム）利用実績（人/月）
R1：87人 R2：97人 R3：118人 R4：129人
- ③ 共同生活援助（グループホーム）年度末利用者数
R1年度末：90人 R2年度末：104人 R3年度末：121人 R4年度末：133人

目標2 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築

(1) 精神障害者が精神病床から退院後、地域で安定した生活を送れるよう地域定着支援を行う。

① 目標

比企地域自立支援協議会「精神障害者の安心した地域生活を支える連絡会」や「東松山市地域生活支援拠点」にて、保健、医療、福祉関係者による精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る協議を行い、自立生活援助や地域定着支援に係るサービスの提供体制の充実を図っていく。

② 実績

「精神障害者の安心した地域生活を支える連絡会」において、精神病床から退院する特定の精神障害者を比企地域8市町村から14ケースをモデルケースとして経過報告を行い、支援者側の評価も行った。地域課題の整理表を作成し、各市町村のモデルケースの中から3ケースの整理を行った。

(2) 1年以上の長期入院患者数

① 目標 令和5年6月30日時点 65歳以上：77人 65歳未満：48人 計：125人

② 実績 令和4年6月30日時点 65歳以上：82人 65歳未満：45人 計：127人

(3) 入院者の退院率

① 目標 令和4年6月1か月間に入院した患者の退院率

入院後3か月時点：69% 入院後6か月時点：86%

入院後1年時点：92%

② 実績 令和3年6月1か月間に入院した患者の退院率

入院後3か月時点：67% 入院後6か月時点：67%

入院後1年時点：67%

(4) 評価

モデルケースについては、地域での安定した生活を継続していることが確認できた。全モデルケースの地域課題の整理には至らなかったものの、3ケースについて整理することを通して地域課題が抽出されたほか、課題に対する取組の考え方でまとめることができた。

入院者の退院率については、地域の医療機関の尽力や東松山保健所の取組、比企地域自立支援協議会の活動などにより、入院者の地域移行を促進する取組を行ったが、いずれの時点でも、退院率の目標を達成できなかった。※小川赤十字病院は精神科病棟（東病棟）が令和3年3月31日をもって休床となったため、実績は0名となっている。

しかし、精神科医療機関や一般相談支援事業所、市が連携を取りながら、共同生活援助事業所（グループホーム）等への移行を進め、4名が精神科医療機関から共同生活援助事業所等への地域移行に至った。

(5) 今後の対応

- ・引き続き、モデルケースの協議を続け、個別ケースから出た課題を基に、地域課題の抽出や課題解決の取組方法を今後検討していく。
- ・精神科医療機関が開催する退院調整会議や東松山保健所が開催する精神障害者の地域生活支援会議等に市職員が参加し、地域移行支援事業所とともに障害福祉サービスの調整及び退院後の生活環境について相談に応じ、早期退院が実現できるよう調整を図ります。

(6) 関連実績

① 精神障害者の地域移行支援利用実人数実績（人／月） R4：4人

② 精神障害者の地域定着支援利用実人数実績（人／月） R4：12人

③ 精神障害者の共同生活援助利用実人数実績（人／月） R4：40人

④ 精神障害者の自立生活援助利用実人数実績（人／月） R4：1人

目標3 地域生活支援拠点等の整備

(1) 地域生活支援拠点等有する機能の充実

① 目標

令和5年度末までの間に東松山市地域生活支援拠点を確保し、運用状況の検証及び検討を東松山市地域自立支援協議会において年1回以上開催する。

② 実績

令和3年5月に東松山市地域生活支援拠点事業実施要綱を制定。実施要綱に基づき、拠点事業における運用上のガイドラインを作成した。令和5年3月末までに市内19事業所が拠点事業者登録をしている。地域生活支援拠点連絡会議を年3回開催し、主に緊急時支援が見込まれる利用者についてリスト化した。また、運用状況について報告様式を作成し、検証した。

(2) 評価

目標である地域生活支援拠点の確保は達成した。令和4年度から「東松山市地域生活支援拠点連絡会議」を年3回開催し、主に緊急時支援が見込まれる利用者について令和5年3月1日時点で24人をリスト化した。拠点登録事業所が連絡会議に参加することで拠点システムの共有が進んだ。運用状況について検証し、5つの機能のいずれも一定程度できているという評価に至った。

(3) 今後の対応

各法人へ拠点事業を説明し協力を依頼することで地域生活支援拠点登録事業所を増やし、関係機関と連携を図る。また、要支援者の事前把握について、リストで管理できていない障害のある人や障害福祉サービスを利用していない障害のある人への支援を協議するほか、地域における支援困難ケースへの対応について関係機関で協議する。

目標4 福祉施設から一般就労への移行

(1) 福祉施設からの一般就労者

- ① 目標 令和5年度（1年間）において一般就労する人数
就労移行支援事業 12人 就労継続支援B型事業 5人
- ② 実績 就労移行支援事業 8人 就労継続支援B型事業 4人 ※ほか1人自立訓練

(2) 就労定着支援事業利用者数

- ① 目標 令和5年度（1年間）において就労定着支援事業を利用する人数 12人
- ② 実績 6人

(3) 評価

福祉施設からの一般就労者は令和元年度13人、令和2年度11人、令和3年度12人、令和4年度13人であった。内訳は市内就労移行支援事業所3人、市内就労継続支援B型事業所1人、市外就労移行支援事業所5人、市外就労継続支援B型事業所3人であった（ほか1人自立訓練）。就労継続支援B型事業所からの一般就労者は令和元年度3人、令和2年度3人、令和3年度3人、令和4年度4人であり、継続して就労継続支援B型事業所より一般就労者を出すことができた。

(4) 今後の対応

令和4年度に市内相談支援事業所が担当している就労継続支援B型事業所等の利用者について、相談員が事業所等に訪問し、モニタリングを行う際に、併せて一般就労の意向について本人や事業所等に確認した。

聞き取り結果を基に、市が設置する「東松山市相談支援事業所連絡会議」で比企地域基幹相談支援センターと連携しながら東松山市障害者就労支援センターザックやハローワークに協力を依頼するなど、本人・家族及び関係機関と就労に向けた支援方法を協議する。

(5) 関連実績

- ① 就労継続支援B型事業所平均工賃
R1：15,289円 R2：15,466円 R3：16,357円 R4：18,629円

目標5 障害児支援の提供体制の整備等

(1) ○児童発達支援センターの設置

○難聴児支援のための中核的機能を有する体制の確保

① 目標

東松山市地域自立支援協議会にて、児童発達支援センターの機能の一つである地域支援機能を担うことにより児童発達支援センターの設置に代える。また、この地域における難聴児の支援方法を東松山市自立支援協議会で協議する。

② 実績

「障害のある子どもの育ちと学びを支える連絡会議」において、令和3年度に実施した児童発達支援事業所アンケートの分析、地域自立支援協議会が担う児童発達支援センターの機能について講演会を開催した。また、拡大事務局会議を設定し、子育て支援課、保健センターとの取り組みの共有と「子ども家庭総合支援拠点」についての説明を受けたほか、事務局が先進地域として入間市児童発達支援センターを見学した。就学前児童の相談増加を受け、関係機関が協力し、初期段階での相談の充実を図れるように、委託相談への紹介の取り組みを開始した。

(2) 保育所等訪問支援事業所等の整備

① 目標

保育所等訪問支援事業所は既に複数整備されており、利用できる体制は構築されているため、引き続き、関係機関等が必要に応じて当該サービスを利用して療育支援を行っていく。

② 実績

事業所数：3か所 利用人数：12人

(3) 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の整備

① 目標

令和5年度末までに、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を2か所以上整備する。

② 実績

事業所数：1か所 利用人数：2人

(4) 医療的ケア児が適切な支援を受けられるよう、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場の設置と医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置

① 目標

令和5年度末までに東松山市地域自立支援協議会内に設置している「医療・福祉連携プロジェクト」にて保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議を行い、医療的ケア児等コーディネーターを1人以上配置する。

② 実績

医療的ケア児等コーディネーター配置人数：1人

「医療・福祉連携プロジェクト」プロジェクト会議開催回数：3回

参加事業所：医療機関、訪問看護、東松山保健所、保健センター、障害福祉サービス事業所、障害者福祉課等

(5) 評価

・「障害のある子どもの育ちと学びを支える連絡会議」で地域自立支援協議会が担う児童発達支援センターのイメージの具体化に向け関係機関との調整を始め、取組を進めている。難聴児支援については、引き続き協議が必要である。

- ・重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の整備については引き続き事業所への働きかけが必要である。
- ・医療的ケア児に関する協議の場とコーディネーターの配置は整備が完了している。協議の場では、個別リストを基にしたモニタリングを通して地域資源の有無やその分布を視覚的に把握することができたほか、顔を合わせて協議をする会議体自体が貴重であると参加した関係機関から声があった。

(6) 今後の対応

- ・令和6年4月1日施行予定の児童福祉法等の一部改正の概要を受け、地域自立支援協議会が担う児童発達支援センターのイメージの具体化に向けて、子ども家庭総合支援拠点（子育て支援課）、子育て世代包括支援センター（健康推進課）の取り組みを、各課と連携しながら理解をすすめていく。また、市内児童発達支援事業所へ第2回聞き取り調査を実施する。
- ・協議の場におけるモニタリングは「幼児期・学齢期」と「成人期」とに分けて実施する。教育部門や保育部門の会議への参加について調整し、支援スキームの周知も図る。「受け皿が少ない」という課題解決に向け、生活介護事業所同士のつながりを持てる場を設定するなど、段階的に取り組む。

目標6 相談支援体制の充実・強化等

(1) 総合的・専門的な相談支援の実施

① 目標

障害者相談支援事業により総合的・専門的な相談を行い、比企地域自立支援協議会「委託相談支援事業所連絡会」にて相談支援体制の強化を図る。

② 実績

「委託相談支援事業所連絡会」会議開催回数：11回

参加事業所：委託相談支援事業所、比企地基幹相談支援センター

本連絡会において、個別支援や地域課題について検討するため、新規相談ケース等について共有し、相談支援体制の強化を図った。

(2) 相談支援事業者への指導・助言の実施や人材育成の支援、連携強化の取組の実施

① 目標

- ・比企地域基幹相談支援センター事業により各種相談支援事業所への専門的な指導、助言の実施や、人材育成を行う。

- ・介護保険分野や子育て支援分野の相談機関との連携強化を図る。

② 実績

- ・「東松山市相談支援事業所連絡会議」開催回数：6回

参加事業所：市内相談支援事業所、比企地域基幹相談支援センター、東松山保健所、障害者福祉課

- ・「相談支援従事者研修会」開催回数：2回 参加人数：計51人

- ・「要保護児童対策地域協議会」開催回数：8回

- ・「高齢者及び障害者の支援に係る対応力の向上や連携強化を図る事例検討会」開催回数：1回

(3) 評価

- ・委託相談支援事業所連絡会を開催し、事例検討等を行うことにより、比企地域の相談支援体制の整備と相談支援の質の向上を図ることができた。

- ・東松山市障害者相談支援事業所連絡会議に比企地域基幹相談支援センターや東松山保健所が参加し、個別支援に係る評価や助言、指導等を行う機会が確保できた。また、相談支援事業所等を対象とした研修会を開催し、相談支援専門員の資質向上や事業所間の連携強化を図ることができた。

(4) 今後の対応

さらなる相談支援体制の充実・強化等を図るため、引き続き、相談支援事業所及び比企地域基幹相談支援センター、障害者福祉課、関係機関が連携を図るための協議を行う。また、相談支援事業所の役割や連携方法を明確にする。

目標7 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

(1) 障害者総合支援法の具体的な内容を理解するための取組

① 目標

市職員や障害福祉サービス事業所が担い手の確保や資質の確保のための適切な研修を受講していく。

② 実績

- ・市職員 埼玉県や民間事業者が主催する研修の受講回数 受講回数：12回
- ・比企地域自立支援協議会や比企地域基幹相談支援センター等が主催する障害福祉サービス事業所職員が参加した研修会 開催回数：5回

(2) 障害福祉サービス等の利用状況の把握・検証

① 目標

東松山市地域生活支援拠点にて地域課題を抽出し、障害者等が真に必要とする障害福祉サービス等が提供できているのか検証を行っていく。

② 実績

東松山市相談支援事業所連絡会議では、拠点の支援が必要となる対象者24人（令和5年3月1日時点）のリストを作成し、障害福祉サービス等の利用状況を整理し、必要な支援内容を協議した。また、東松山市地域生活支援拠点連絡会議では主に緊急時支援が見込まれる利用者について整理し、地域の課題や障害者のニーズを把握・検討した。

(3) 障害福祉サービス等の質の向上へ向けた体制の構築

① 目標

比企地域自立支援協議会「障害福祉サービス事業所連絡会」にて自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有を図る。

② 実績

審査支払に関する資料を作成し、比企地域の障害福祉サービス事業所に情報提供を行い、審査結果を共有しオンライン形式で意見交換を行った。

(4) 評価

市職員が積極的に研修に参加したほか、障害福祉サービス事業所向けの研修を企画開催することができた。また、東松山市相談支援事業所連絡会議で障害福祉サービス等の利用状況の把握や検討を行った。障害福祉サービス事業所連絡会では、自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有については、前年度が資料の送付のみだったため、オンライン等を活用し、意見交換を行う場を設け、障害福祉サービス等の質の向上へ向けた体制の構築について、取り組むことができた。

(5) 今後の対応

障害者総合支援法の具体的な内容の理解を進めるため、引き続き、市職員や障害福祉サービス事業所は研修等に参加し、スキルアップを図る。また、東松山市地域生活支援拠点連絡会議において、障害福祉サービス等の利用状況の把握・検証を行うことにより、障害者等が真に必要とする障害福祉サービス等を提供していく。自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有については、引き続き比企地域自立支援協議会「障害福祉サービス事業所連絡会」において、サービスごとに整理をするなど、より質の向上につながる方策を検討する。

第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画に係る令和4年度実績について

目標値

1 目標1 施設入所者の地域生活への移行（障害福祉計画 P26）

(1) 第6期障害福祉計画目標と実績

項目	数値	考え方	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績
令和2年3月31日時点の入所者数（A）	81人		81人	78人	75人	77人
【目標値】 地域生活移行者数（B）	5人 (6.17%)	施設入所からグループホームなどへ移行する人数（移行率）	0人	1人 (1.28%)	1人 (1.33%)	0人
地域移行以外の理由による退所者数（C）	7人	令和5年度末までに死亡した場合など地域移行以外の理由により退所する人数の見込み	3人	4人	4人	1人
新たな施設入所支援利用者（D）	10人	令和5年度末までに新たに施設入所支援が必要となる利用人員見込み	0人	2人	2人	3人
目標年度入所者数（E = A - B - C + D）	79人	令和5年度末時点の利用人員見込み				
【目標値】 削減見込（A - E）	2人 (2.46%)	差引減少見込み数（減少率）	+5人 (+6.1%)	+2人 (+2.5%)	-4人 (-5.3%)	-2人 (-2.6%)

※令和元年、令和2年実績の移行率や減少率は第5期障害福祉計画策定の際に設定した目標値を基に算出しています。

2 目標2 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築（障害福祉計画 P29）

(1) 第6期障害福祉計画目標と実績

項目	数 値	考え方	R4 実績
精神障害者が精神病床から退院後、地域で安定した生活を送れるよう地域定着支援を行う。		比企地域自立支援協議会「精神障害者の安心した地域生活を支える連絡会」や「東松山市地域生活支援拠点」にて、保健、医療、福祉関係者による精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る協議を行い、自立生活援助や地域定着支援に係るサービスの提供体制の充実を図っていく。	「精神障害者の安心した地域生活を支える連絡会」において、精神病床から退院する特定の精神障害者を比企地域8市町村から14ケースをモデルケースとして経過報告を行い、支援者側の評価も行った。地域課題の整理表を作成し、各市町村のモデルケースの中から3ケースの整理を行った。
【目標値】 令和5年6月30日時点における1年以上長期入院者数 ・65歳以上 ・65歳未満	77人 48人	比企地域内の3精神科医療機関から任意の協力により提供される精神保健福祉資料（630調査）を基に集計する。	82人 45人
【目標値】 令和4年6月1か月間に入院した患者の退院率 ・入院後3ヶ月時点 ・入院後6ヶ月時点 ・入院後1年時点	・69% ・86% ・92%	比企地域内の3精神科医療機関から任意の協力により提供される精神保健福祉資料（630調査）を基に集計する。 なお、死亡者は集計値に含まない。	・67% ・67% ・67% 令和3年6月から1年間での退院率

3 目標3 地域生活支援拠点等の整備（障害福祉計画 P32）

(1) 第6期障害福祉計画目標と実績

項目	数値	考え方	R4 実績
地域生活支援拠点等が有する機能の充実		令和5年度末までの間に東松山市地域生活支援拠点を確保し、運用状況の検証及び検討を東松山市地域自立支援協議会において年1回以上開催する。	令和3年5月に東松山市地域生活支援拠点が整備され、令和5年3月末までに市内19事業所が拠点事業者登録している。 地域生活支援拠点連絡会議を年3回開催し、主に緊急時支援が見込まれる利用者についてリスト化した。また、運用状況について報告様式を作成し、東松山市地域自立支援協議会において検証及び評価をした。

4 目標4 福祉施設から一般就労への移行（障害福祉計画 P35）

(1) 第6期障害福祉計画目標と実績

項目	数値	考え方	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績
令和元年度の一般就労移行者数	13人	令和元年度（1年間）において福祉施設を退所し、一般就労した人数	13人	11人	12人	13人
【目標値】 目標年度の一般就労移行者数 ・就労移行支援事業 ・就労継続支援B型事業	17人 (1.31倍) 12人 (1.34倍) 5人 (1.67倍)	令和5年度（1年間）において福祉施設を退所し、一般就労する人数（増加率）			12人 (0.92倍) 9人 (0.69倍) 3人 (0.23倍)	13人 (1倍) 8人 (0.62倍) 4人 (0.31倍) ※ほか1人 自立訓練
【目標値】 目標年度の就労定着支援事業利用者数	12人 (7割)	令和5年度において就労移行事業等を通じて一般就労する者が就労定着支援事業を利用する人数（割合）			7人 (6割)	7人 (6割)
就労定着支援事業所の複数整備		市内に2カ所以上就労定着支援事業所を整備する			1カ所	1カ所

5 目標5 障害児支援の提供体制の整備等（障害福祉計画 P38）

(1) 第2期障害児福祉計画目標

項目	数値	考え方	R4実績
児童発達支援センターの整備		東松山市地域自立支援協議会にて、児童発達支援センターの機能の一つである地域支援機能を担うことにより児童発達支援センターの設置に代える。また、この地域における難聴児の支援方法を東松山市自立支援協議会で協議する。	「障害のある子どもの育ちと学びを支える連絡会議」において、令和3年度に実施した児童発達支援事業所のアンケートの分析、地域自立支援協議会が担う児童発達支援センターの機能について講演会を開催した。また、拡大事務局会議を設定し、子育て支援課、保健センターとの取組の共有と「子ども家庭総合支援拠点」について説明を受けたほか、事務局が先進地域として入間市児童発達支援センターを見学した。就学前児童の相談増加を受け、関係機関が協力し、初期段階での相談の充実が図れるように、委託相談への紹介の取組を開始した。難聴児の支援方法について、相談があった際、関係機関に専門的助言等を求め連携を図りながら進めていく。
難聴児支援のための中核的機能を有する体制の確保			
保育所等訪問支援事業所等の整備		保育所等訪問支援事業所は既に複数整備されており、利用できる体制は構築されているため、引き続き、関係機関等が必要に応じて当該サービスを利用して療育支援を行っていく。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所数 3か所 ・利用実人数 12人
主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の整備		令和5年度末までに、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を2か所以上整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所数 1か所 ・利用実人数 2人
医療的ケア児が適切な支援を受けられるよう、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場の設置と医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置		令和5年度末までに東松山市地域自立支援協議会内に設置している「医療・福祉連携プロジェクト」にて保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議を行い、医療的ケア児等コーディネーターを1人以上配置する。	<p>「医療・福祉連携プロジェクト」で会議を3回開催し、モニタリングを実施し支援の流れの可視化等を行った。医療的ケア児等コーディネーターは1人配置済。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加事業所 医療機関、訪問看護、東松山保健所、保健センター、障害福祉サービス事業所、障害者福祉課等

6 目標6 相談支援体制の充実・強化等（障害福祉計画 P42）

(1) 第6期障害福祉計画目標

項目	数値	考え方	R4実績
総合的・専門的な相談支援の実施		<p>障害者相談支援事業により総合的・専門的な相談を行い、比企地域自立支援協議会「委託相談支援事業所連絡会」にて相談支援体制の強化を図る。</p>	<p>本連絡会において、個別支援や地域課題について検討するため、新規相談ケース等について共有し、相談支援体制の強化を図った。</p>
相談支援事業者への指導・助言の実施や人材育成の支援、連携強化の取組の実施		<p>①比企地域基幹相談支援センター事業により各種相談支援事業所への専門的な指導、助言の実施や、人材育成を行う。</p> <p>②介護保険分野や子育て支援分野の相談機関との連携強化を図る。</p>	<p>①比企地域基幹相談支援センター事業 委託相談支援事業所連絡会や東松山市相談支援事業所連絡会議に比企地域基幹相談支援センターが出席し、指導・助言を行った。また、相談支援事業所等を対象とした研修会を2回実施した。</p> <p>②介護保険分野や子育て支援分野との連携 ・高齢者及び障害者の支援に係る対応力の向上や支援者間の連携強化を目的に研修会を開催した。 ・東松山市地域自立支援協議会や要保護児童対策地域協議会において、保育所、小中学校、警察、児童相談所、保健所、保健センター、教育委員会等と連携強化を図った。</p>

7 目標7 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

(障害福祉計画 P45)

(1) 第6期障害福祉計画目標

項目	数値	考え方	R4実績
障害者総合支援法の具体的内容を理解するための取組		市職員や障害福祉サービス事業所が担い手の確保や資質の確保のための適切な研修を受講していく。	①市職員 埼玉県や民間事業者が主催する研修を受講した。 ②障害福祉サービス事業所 比企地域基幹相談支援センター事業や比企地域自立支援協議会において、相談支援事業所や障害福祉サービス事業所を対象とした研修会を開催した。
障害福祉サービス等の利用状況の把握・検証		東松山地域生活支援拠点にて地域課題を抽出し、障害者等が真に必要とする障害福祉サービス等が提供できているのか検証を行っていく。	東松山市地域生活支援拠点の整備が完了し、地域生活支援拠点連絡会議を3回開催した。東松山市地域生活支援拠点の整備が完了し、地域生活支援拠点連絡会議を3回開催した。 また、東松山市相談支援事業所連絡会議では、支援対象者リストを作成し、障害福祉サービス等の利用状況を整理し、必要な支援内容を協議した。
障害福祉サービス等の質の向上へ向けた体制の構築		比企地域自立支援協議会「障害福祉サービス事業所連絡会」にて自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有を図る。	審査支払に関する資料を作成し、比企地域の障害福祉サービス事業所に情報提供を行い、審査結果の共有を図った。

サービス必要見込量

1 訪問系サービス（障害福祉計画 P48）

1) 居宅介護等

(1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

利用実人数（人／月）	R3年度 （見込）	R4年度 （見込）	R5年度 （見込）	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
居宅介護	104	106	109	98	106	113	119
重度訪問介護	6	7	8	4	5	5	5
行動援護	17	18	19	15	14	14	13
同行援護	21	21	22	20	17	15	15
重度障害者等包括支援	1	1	1	1	1	1	1
合計	149	153	159	138	143	148	153

利用時間（時間／月）	R3年度 （見込）	R4年度 （見込）	R5年度 （見込）	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
居宅介護	2,590	2,639	2,714	2,384	2,586	2,537	2,643
重度訪問介護	597	696	795	418	526	535	586
行動援護	211	223	236	173	147	140	158
同行援護	544	544	570	517	477	387	406
重度障害者等包括支援	433	433	433	408	605	571	569
合計	4,375	4,535	4,748	3,900	4,341	4,170	4,387

2 日中活動系サービス（障害福祉計画 P50）

1) 生活介護

(1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量

	R3年度 （見込）	R4年度 （見込）	R5年度 （見込）	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
利用実人数（人／月）	191 <116>	196 <120>	201 <124>	180 <99>	181 <112>	184 <117>	191 <117>
利用日数（日／月）	3,820 <2,398>	3,920 <2,400>	4,020 <2,480>	3,599 <1,803>	3,874 <1,830>	4,200 <1,985>	4,007 <2,413>

※<>内の数字は生活介護利用者のうち施設入所している人を除いたものです。

2) 自立訓練

(1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

利用実人数（人／月）	R3年度 （見込）	R4年度 （見込）	R5年度 （見込）	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
機能訓練	2	2	2	2	2	2	2
生活訓練	9	9	10	6	7	12	12

利用日数（日／月）	R3年度 （見込）	R4年度 （見込）	R5年度 （見込）	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
機能訓練	15	15	15	15	32	35	24
生活訓練	171	171	190	107	127	199	184

3) 就労移行支援

(1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3年度 （見込）	R4年度 （見込）	R5年度 （見込）	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
利用実人数（人／月）	25	30	35	20	21	21	28
利用日数（日／月）	550	660	770	315	371	347	476

4) 就労継続支援

(1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

利用実人数（人／月）	R3年度 （見込）	R4年度 （見込）	R5年度 （見込）	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
A型	3	3	4	3	4	4	3
B型	202	205	209	193	199	209	210

利用日数（日／月）	R3年度 （見込）	R4年度 （見込）	R5年度 （見込）	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
A型	66	66	88	64	72	78	66
B型	3,636	3,690	3,762	3,619	3,518	3,658	3,704

就労継続支援（B型）事業所平均工賃

R3年度 （見込）	R4年度 （見込）	R5年度 （見込）	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
16,000円	17,000円	18,000円	15,289円	15,466円	16,357円	18,629円

5) 就労定着支援

(1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3年度 (見込)	R4年度 (見込)	R5年度 (見込)	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
利用実人数(人/月)	19	16	17	6	11	10	11

6) 短期入所

(1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3年度 (見込)	R4年度 (見込)	R5年度 (見込)	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
利用実人数(人/月)	37 <4>	39 <5>	41 <6>	32 <3>	15 <3>	16 <2>	25 <3>
利用日数(日/月)	243 <12>	253 <15>	263 <18>	170 <8>	164 <8>	177 <20>	214 <38>

※<>内の数字は短期入所利用者のうち医療型を利用している人数です。

7) 療養介護

(1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3年度 (見込)	R4年度 (見込)	R5年度 (見込)	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
利用実人数(人/月)	7	7	7	7	7	8	10
利用日数(日/月)	210	210	210	216	211	227	297

3 居住系サービス(障害福祉計画 P55)

1) 自立生活援助

(1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3年度 (見込)	R4年度 (見込)	R5年度 (見込)	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
利用実人数(人/月)	5	5	7	1	3	2	2

2) 共同生活援助

(1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3年度 (見込)	R4年度 (見込)	R5年度 (見込)	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
利用実人数(人/月)	100	104	109	87	97	118	129

3) 施設入所

(1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3年度 (見込)	R4年度 (見込)	R5年度 (見込)	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
利用実人数(人/月)	80	80	79	83	80	79	78

4 相談支援（障害福祉計画 P57）

1) 相談支援等

(1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

利用実人数（人／月）	R3年度 （見込）	R4年度 （見込）	R5年度 （見込）	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
計画相談支援	520	540	560	478	534	570	589
地域移行支援	6	7	9	2	3	3	3
地域定着支援	18	19	22	15	14	19	19

2) 地域生活支援拠点等

(1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3見込	R4見込	R5見込	R3実績	R4実績
設置箇所数	1	1	1	1	1
検証及び検討の実施回数 （回／年）	1	1	1	0	3

5 障害児支援（障害福祉計画 P59）

1) 児童発達支援

(1) 第2期障害児福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3年度 （見込）	R4年度 （見込）	R5年度 （見込）	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
利用実人数（人／月）	22	23	24	21	22	29	48
利用日数（日／月）	154	161	168	145	178	281	563

2) 放課後等デイサービス

(1) 第2期障害児福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3年度 （見込）	R4年度 （見込）	R5年度 （見込）	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
利用実人数（人／月）	91	100	110	82	83	90	101
利用日数（日／月）	1,274	1,400	1,549	1,205	1,204	1,292	1,477

3) 保育所等訪問支援

(1) 第2期障害児福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3年度 (見込)	R4年度 (見込)	R5年度 (見込)	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
利用実人数(人/月)	8	10	12	6	4	2	4
利用日数(日/月)	8	10	12	6	4	2	4

4) 障害児相談

(1) 第2期障害児福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3年度 (見込)	R4年度 (見込)	R5年度 (見込)	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
利用実人数(人/月)	87	97	107	65	59	60	65

5) 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数

(1) 第2期障害児福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3見込	R4見込	R5見込	R3実績	R4実績
配置人数(人/年)	2	2	2	1	1

・子ども・子育て支援事業(障害福祉計画 P61)

1) 1号認定: 3歳以上で教育を希望(幼稚園・認定こども園)

(1) 第2期障害児福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3年度 (見込)	R4年度 (見込)	R5年度 (見込)	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
利用人数(人/年)	1,178	1,151	1,126	1,186	1,220	1,143	1,174

2) 2号認定: 3歳以上で保育を希望(認可保育園・認定こども園・認可外保育施設)

(1) 第2期障害児福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3年度 (見込)	R4年度 (見込)	R5年度 (見込)	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
利用人数(人/年)	896	876	857	862	896	922	943

3) 3号認定: 3歳未満で保育を希望(認定こども園・認可保育園・地域型保育事業・認可外保育施設)

(1) 第2期障害児福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3年度 (見込)	R4年度 (見込)	R5年度 (見込)	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
利用人数(人/年)	575	563	553	583	668	645	730

4) 放課後児童クラブ

(1) 第2期障害児福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3年度 (見込)	R4年度 (見込)	R5年度 (見込)	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
利用人数(人/年)	967	964	961	949	1,006	1,021	999

・障害のある児童の子ども・子育て支援事業利用実績(障害福祉計画 P62)

5) 保育園等(1号認定・2号認定・3号認定)利用人数

(1) 第2期障害児福祉計画サービス必要見込量と実績

	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
利用人数(人/年)	12	13	12	12

6) 放課後児童クラブ

(1) 第2期障害児福祉計画サービス必要見込量と実績

	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
利用人数(人/年)	17	18	17	45

6 発達障害者等支援(障害福祉計画 P64)

1)ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援者養成研修の受講者数

(1) 第2期障害児福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3見込	R4見込	R5見込	R3実績	R4実績
受講者数(人/年)	1	1	1	0	0

2) ペアレントメンターの利用者数

(1) 第2期障害児福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3見込	R4見込	R5見込	R3実績	R4実績
利用者数(人/年)	3	4	5	0	0

3) ピアサポートの活動への参加人数

(1) 第2期障害児福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3見込	R4見込	R5見込	R3実績	R4実績
参加人数(人/年)	3	4	5	0	0

7 地域包括ケアシステムの構築

1) 保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数（障害福祉計画 P65）

(1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3 見込	R4 見込	R5 見込	R3 実績	R4 実績
開催回数（回／年）	5	5	5	3	3

2) 保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数

(1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3 見込	R4 見込	R5 見込	R3 実績	R4 実績
参加者数（人／月）	20	20	20	21	21

3) 保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数

(1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3 見込	R4 見込	R5 見込	R3 実績	R4 実績
実施回数（回／年）	1	1	1	1	1

4) 精神障害者の地域移行支援

(1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3 見込	R4 見込	R5 見込	R3 実績	R4 実績
利用実人数（人／月）	5	5	7	2	4

5) 精神障害者の地域定着支援

(1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3 見込	R4 見込	R5 見込	R3 実績	R4 実績
利用実人数（人／月）	15	16	19	11	12

6) 精神障害者の共同生活援助

(1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3 見込	R4 見込	R5 見込	R3 実績	R4 実績
利用実人数（人／月）	27	33	39	34	40

7) 精神障害者の自立生活援助

(1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3 見込	R4 見込	R5 見込	R3 実績	R4 実績
利用実人数(人/月)	3	3	5	2	1

8 相談支援の提供体制の確保(障害福祉計画 P67)

1) 総合的・専門的な相談支援

(1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3 見込	R4 見込	R5 見込	R3 実績	R4 実績
実施回数(回/年)	12	12	12	10	11

2) 地域の相談支援体制の強化

(1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3 見込	R4 見込	R5 見込	R3 実績	R4 実績
指導・助言件数(件/年)	12	12	12	10	6
人材育成の支援件数(件/年)	2	2	2	2	2
地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数(回/年)	9	9	9	9	9

3) 障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有

(1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3 見込	R4 見込	R5 見込	R3 実績	R4 実績
実施回数(回/年)	3	3	3	1	1

9 地域生活支援事業その他(障害福祉計画 P69)

1) 成年後見制度利用支援事業

(1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3 年度 (見込)	R4 年度 (見込)	R5 年度 (見込)	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績
利用実人数(人/年)	4	5	6	0	3	2	0

2) 意思疎通支援事業

(1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

		R3年度 (見込)	R4年度 (見込)	R5年度 (見込)	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
手話通訳	利用実人数 (人/月)	36	36	37	36	34	37	38
	延べ利用件 数(件/年)	792	792	814	771	545	736	665
要約筆記	延べ利用件 数(件/年)	14	14	14	11	0	3	3

4) 移動支援事業

(1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

		R3年度 (見込)	R4年度 (見込)	R5年度 (見込)	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
利用実人数(人/月)		58	60	62	56	48	43	42
利用時間数(時間/年)		6,380	6,600	6,820	6,403	4,434	4,407	3,501

5) 日中一時支援事業

(1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

		R3年度 (見込)	R4年度 (見込)	R5年度 (見込)	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
利用実人数(人/月)	17 <1>	18 <1>	19 <1>	17 <1>	12 <1>	12 <2>	12 <3>	
利用時間数(時間/年)	1,275 <24>	1,350 <24>	1,425 <24>	1,225 <27>	1,014 <29>	1,088 <59>	921 <57>	

※<>内の数字は日中一時支援利用者のうち医療型を利用している人数です。

3) 日常生活用具給付等事業

(1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

(件/年)	R3年度 (見込)	R4年度 (見込)	R5年度 (見込)	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
介護・訓練支援用具	10	10	10	9	17	3	2
自立生活支援用具	13	13	13	6	17	12	8
在宅療養等支援用具	10	10	10	7	10	9	7
情報・意思疎通支援用具	20	20	20	22	23	11	14
排せつ管理支援用具 (実人数)	185	190	195	185	197	206	216
(件数)	1,850	1,900	1,950	1,884	1,963	1,992	1,837
居宅生活動作補助用具 (住宅改修費)	3	3	3	0	2	0	4

6) 地域活動支援センター事業

(1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3年度 (見込)	R4年度 (見込)	R5年度 (見込)	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
利用実人数(人/月)	115	118	120	109	61	60	61

7) 障害児(者)生活サポート事業

(1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3年度 (見込)	R4年度 (見込)	R5年度 (見込)	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
事業者数	17	17	17	16	16	18	18
延べ利用時間 (時間/年)	11,280	10,716	10,180	12,499	11,371	11,367	11,277
【参考】 ケア・サポートいわはな 延べ利用時間(時間/年)	4,661 <1,538>	4,568 <1,507>	4,477 <1,477>	4,854 <1,579>	4,032 <1,568>	3,929 <1,793>	3,746 <1,517>

※<>内の数字は車による送迎サービスの利用時間です。

9 その他基礎データ

(1) 障害のある人の状況

(人・世帯)

現在	手帳取得者数				自立支援医療 (精神通院)	指定 難病等 医療	合計	(参考) 人口	(参考) 世帯数
	身体 障害者 手帳	療育 手帳 (知的)	精神障 害者保 健福祉 手帳	小計					
H29 年度末	2,621	693	716	4,030	1,211	677	5,918	90,033	39,315
H30 年度末	2,631	714	741	4,086	1,314	719	6,119	90,207	40,026
R1 年度末	2,619	728	755	4,102	1,335	734	6,171	90,187	40,557
R2 年度末	2,655	742	816	4,213	1,476	772	6,461	90,297	41,209
R3 年度末	2,607	762	892	4,261	1,497	792	6,550	90,391	41,764
R4 年度末	2,577	781	936	4,294	1,582	803	6,679	90,605	42,438

(2) 総人口に占める障害のある人の割合

(%)

現在	身体障害 者手帳	療育手帳 (知的)	精神障害 者保健福 祉手帳	自立支援 医療(精神 通院)	指定 難病等 医療	計	サービス 支給決定者
H29 年度末	2.91	0.77	0.80	1.35	0.75	6.58	0.69
H30 年度末	2.92	0.79	0.82	1.46	0.80	6.79	0.73
R1 年度末	2.90	0.81	0.84	1.48	0.81	6.84	0.83
R2 年度末	2.94	0.82	0.90	1.63	0.85	7.16	0.84
R3 年度末	2.88	0.84	0.99	1.66	0.88	7.25	0.89
R4 年度末	2.84	0.86	1.03	1.75	0.89	7.37	0.94

(3) 級別身体障害者手帳所持者数

(人)

現在	総数	内訳						18歳 未満	18歳 以上
		1級	2級	3級	4級	5級	6級		
H29 年度末	2,621	877	399	401	653	133	158	59	2,562
H30 年度末	2,631	900	394	394	636	136	171	60	2,571
R1 年度末	2,619	926	383	379	624	133	174	57	2,562
R2 年度末	2,655	965	380	374	624	132	180	54	2,601
R3 年度末	2,607	922	396	375	624	121	169	48	2,559
R4 年度末	2,577	913	393	375	609	120	167	42	2,535

(4) サービス支給決定者数

(人)

現在	児童	身体障害	知的障害	精神障害	特殊の疾病	計
H29 年度末	97	111	262	151	0	621
H30 年度末	112	118	276	154	0	660
R1 年度末	127	136	300	184	0	747
R2 年度末	134	128	304	193	0	759
R3 年度末	156	120	311	217	0	804
R4 年度末	185	121	317	230	0	853

(5) サービス支給決定者の割合 (%)

現在	手帳	手帳等
H29 年度末	15.41	10.49
H30 年度末	16.15	10.79
R1 年度末	18.21	12.11
R2 年度末	18.01	11.75
R3 年度末	18.87	12.27
R4 年度末	19.86	12.77

(6) 部位別身体障害者手帳所持者数 (人)

現在	総数	視覚	聴覚・ 平衡	音声・言語・ そしゃく	肢体不 自由	内部 障害	65 歳 以上	高齢者 割合
H29 年度末	2,621	149	229	42	1,410	791	1,831	70%
H30 年度末	2,631	146	238	42	1,395	810	1,835	70%
R1 年度末	2,619	146	236	32	1,360	845	1,846	70%
R2 年度末	2,655	150	243	39	1,333	890	1,866	70%
R3 年度末	2,607	148	242	39	1,286	892	1,828	70%
R4 年度末	2,577	152	250	43	1,243	889	1,823	71%

(7) 内部障害別身体障害者手帳所持者数 (人)

現在	心臓	じん臓	呼吸器	ぼうこう 又は直腸	小腸	免疫	肝臓	計
H29 年度末	353	259	27	133	4	13	2	791
H30 年度末	367	271	28	125	5	11	3	810
R1 年度末	379	265	37	148	2	11	3	845
R2 年度末	393	302	29	146	7	11	2	890
R3 年度末	421	286	27	136	7	11	4	892
R4 年度末	430	286	21	129	6	12	5	889

(8) 療育手帳所持者数 (人)

現在	総数	内訳				18 歳 未満	18 歳 以上
		①	A	B	C		
H29 年度末	693	157	169	214	153	133	560
H30 年度末	714	160	172	218	164	140	574
R1 年度末	728	155	174	219	180	144	584
R2 年度末	742	157	177	231	177	128	614
R3 年度末	762	158	180	235	189	146	616
R4 年度末	781	164	184	237	196	153	628

(9) 等級別精神障害者保健福祉手帳所持者数 (人)

現在	総数	内訳			18歳未満	18歳以上
		1級	2級	3級		
H29年度末	716	67	465	184	5	711
H30年度末	741	73	471	197	12	729
R1年度末	755	78	478	199	22	733
R2年度末	816	87	526	203	11	805
R3年度末	892	89	577	226	14	878
R4年度末	936	79	619	238	17	919

(10) 特定疾患（指定難病等）医療給付受給者数 (人)

現在	総数	内訳	
		特定疾患（指定難病等）	小児慢性特定疾病
H29年度末	677	575	102
H30年度末	719	613	106
R1年度末	734	623	111
R2年度末	772	663	109
R3年度末	792	684	108
R4年度末	803	704	99

(11) 自立支援医療（精神通院）利用者数 (人)

現在	総数	内訳					18歳未満	18歳以上
		統合失調症	気分障害	神経症	てんかん	その他		
H29年度末	1,211	342	411	95	62	301	19	1,192
H30年度末	1,314	421	499	116	80	198	32	1,282
R1年度末	1,335	407	524	113	80	211	20	1,315
R2年度末	1,476	427	580	122	86	261	15	1,461
R3年度末	1,497	426	585	114	88	284	21	1,476
R4年度末	1,582	441	641	126	89	285	17	1,565

(12) 年齢構成

① 身体

障害児	0～14歳	31
	15～17歳	11
障害者	18～29歳	66
	30～39歳	72
	40～49歳	140
	50～59歳	271
	60～64歳	163
	65～69歳	236
	70歳以上	1,587
総計	2,577	

② 知的

障害児	0～14歳	109
	15～17歳	44
障害者	18～29歳	194
	30～39歳	138
	40～49歳	113
	50～59歳	97
	60～64歳	21
	65～69歳	22
	70歳以上	43
総計	781	

③ 精神

障害児	0～14 歳	8
	15～17 歳	9
障害者	18～29 歳	111
	30～39 歳	155
	40～49 歳	190
	50～59 歳	226
	60～64 歳	74
	65～69 歳	49
	70 歳以上	114
	総計	936

④ 精神通院医療

障害児	0～14 歳	6
	15～17 歳	11
障害者	18～29 歳	186
	30～39 歳	271
	40～49 歳	351
	50～59 歳	359
	60～64 歳	116
	65～69 歳	85
	70 歳以上	197
	総計	1,582